

2018年7月24日

藤沢市教育委員会教育長 様

藤沢市教科用図書採択審議委員会
委員長 平山 尚

平成31年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について（答申）

藤沢市教科用図書採択審議委員会（以下審議委員会という）では、平成31年度使用小学校用教科用図書、平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書及び、平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について、教育委員会の諮問に基づき、審議方針を定め、その方針の「基本的な考え方」にそって、2回にわたり審議してきました。

その結果を以下のとおり答申いたします。

1 平成31年度使用小学校用教科用図書の審議結果について

このことについては、平成27年度から使用している小学校用教科用図書について、「現在までに、各学校における使用に関して、特に問題がないこと」、「あと一年間だけの使用であること」から、新しく採択替えをする必要はないと考え、現在使用している教科用図書を引き続き使用するものとする。

2 平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書についての審議結果について

別表のとおり

3 平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書についての審議結果について

このことについては、「子どもの実態や発達段階に応じて、幅広く一般図書の採択が可能となるように、昨年度まで採択されている一般図書は、引き続き使用できること」「今回審議を行った教科用図書として使用したいと考えている新規図書や、複数種目で希望のある一般図書は、いずれも適切であること」と、考える。

なお、参考資料として、審議方針と第1回、第2回審議委員会の会議録を添付いたします。

別表

第2回平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会

議案第1号

平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書について

審議のまとめ

平成30年7月

藤沢市教科用図書採択審議委員会

第2回平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会

議案第1号「平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書について」

発行業者別審議のまとめ

◇東京書籍

観点① 編修の趣旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、「特別の教科 道徳」に係る観点

いじめ関連の教材について

・1年生の「いじめに当たるのはどれだろう」という教材は、日常の教室風景を描いた絵から何がいじめに当たるかを考えさせるつくりになっている。1年生という発達段階においては、どの学校のどの教室でも日々起きているであろう状況が描かれていて、身近で考えやすいとともに、自分の行動を振り返ることにつながると思う。

・3年生の「スマホに夢中」も生徒にとって身近な内容で考えやすい教材だと感じた。

いじめや生命に関する教材については、連続して扱う工夫がされていて、全学年を通して繰り返し学習ができるような配慮がされていると感じた。

2年生、3年生で扱っている「いじめのない世界へ(1)・(2)」や、全学年で扱っている「情報モラルと友情」の教材は、今の生徒たちにとって身近で考えやすい教材を示していて、生徒たちに考えさせ、話しあわせたい内容である。

また、「考えてみよう」という取り出し方で、自分の考えを表現しやすく、「考える道徳」につながるアプローチをしており、「議論する道徳」への話し合いの糸口も考えられていて良いと感じた。

いじめに関する教材はとてもわかりやすく表現されていると感じた。傍観者について、問題提起しているところも、いじめはいじめ側といじめられる側だけの問題ではないと気づききっかけになるのではないかと感じた。

日常生活の中から、さりげなく「違いを認める」とか「他者を理解する」、「共生」をテーマに取り扱っている内容がちりばめられており、学校の状況に合わせて扱うことができる。

「コラム」「プラス」「ACTION」をはじめ、各所に挿話、図表、資料がちりばめられており、意欲を持って自ら取り組もうとする生徒にとって考えを深めることができる構成となっている。

また、意欲を持ちにくい生徒にとっても、興味を持って見ることのできる教材が多数用意されており、習熟の程度に応じて学習しやすくなっていると感じた。

観点が少なめであることで、話し合いやすく、考える道徳につながりやすい。「銀色のシャープペンシル」では、心の葛藤を引き出しやすいと感じた。

小学校1年生の教材を扱っている点について、小学校1年生の時に読んだものと今読む時と、その違いや自分の成長を感じられる点も魅力ではないかと感じた。

3年生の「自分の将来を見つめて」の新聞の投稿欄等、考え方を広めたりする教材が提示されていて良かった。

どの読み物も2つから3つの課題提示がされているが、多角的・多面的な思考の広がりを促すことのできる教材となっている。例えば、2年生の「自分の郷土の文化や伝統、自然などに誇れるものはないか。また、郷土のために自分ができることはどのようなことか」などという問いかけの方法に良さを感じた。

目次に、「〇〇するために」や「〇〇を考える」といった内容を示唆するような文言が書いてあり、能動的な表現により、やってみたいと前向きに考えられるのではないかと。自分と同じ悩みの話題であるとか、社会の問題をみんなで考えるとか、中身がわかりやすく、見通しをもって議論できることがいいと思う。

他教科との関連を「関連マーク」で示しており、教師側から非常に使いやすそう感じた。

「ACTION」には、ロールプレイという役割演技の形で、子どもたちが体験をしながら学ぶことができるように設定されている。

「二通の手紙」は学校図書と日本教科書の2者は2年生での取り扱いで他の者は3年生で扱っている。「二通の手紙」の主発問として示されている「主人公の元さんがはればれとした顔で職を辞すこと」について、その心情を考えることは、本校の生徒に照らしてみた場合、2年生という発達段階には少し難しいのではないかと感じられた。

そのような点を含め、発問例や考える視点などから考えると、東京書籍は、発問が端的でわかりやすいため、生徒にとって考えやすいと思われた。

キャリア教育と関連づけることができる教材や、国際理解教育につながる教材が、非常に充実していると感じた。

◇東京書籍

観点② 構成・分量・装丁、表記・表現
挿絵の色調が柔らかく、あたたかい感じがした。絵の描き方も優しく感じた。
視覚的な力の弱さのある生徒にも読みやすい、ユニバーサルデザイン書体を採用している。
巻頭では、学習の流れをつかみやすいような工夫がされている。漫画で解説をすることで、これから学ぶことへの楽しさを期待させるものになっている。
小1で学んだ教材「橋の上のおおかみ」を、掲載している。中学生になって再度読み、考えることで、自分の変化や成長が確認できるのではないと思う。 各教材の文章量が長すぎず、読みやすいと感じた。
AB版ということで、教科書の版が大きく、文章の間隔が広く、読みやすさがある。
観点③ 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連
本市で力を入れている安全・防災教育という観点で、東日本大震災を例に非常時におけるとっさの判断、主体的な行動に関する教材がある。海岸に面している本市の地形的特徴を考えると、防災教育という点からも参考になると思われる。
大学時代に本市のキャンパスで学んだ、リオでの男子400mリレーの山縣亮太氏に関する内容があり、本市ゆかりの人物という点で取り上げることができる。
藤沢に住んでいたゆかりの人物という観点で、杉原千畝の「命のビザ」発給についての教材は、ぜひ扱いたいと考える。彼の国境を越えた平和貢献への活動に思いを馳せるということは、外国籍児童生徒の割合が多い本市において、共生という観点からも重要であると考ええる。

◇学校図書

観点① 編修の趣旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、「特別の教科 道徳」に係る観点
日常生活の中から、さりげなく「違いを認める」とか「他者を理解する」、「共生」をテーマに取り扱っている内容がちりばめられており、学校の状況に合わせて扱うことができる。
「心の扉」のページが、各学年18回程度挿入され、自己を見つめて多角的に考える筋道がしっかり整理している。これを参考に活動していくことで、自己を見つめて多角的に考える活動ができると感じた。
観点② 構成・分量・装丁、表記・表現
視覚的な力の弱さのある生徒にも読みやすい、ユニバーサルデザイン書体を採用している。
全ての教材について見開きの右のページから始まるように構成している。 昨今、注意がそれやすい子や集中しにくい子への配慮ということで、教室環境なども刺激をなるべく少なくしようとといった配慮がなされており、教科書についてもこうした配慮は効果があると思われる。
文章の下段に言葉の注釈がついており、内容を理解しやすくする助けとなっている。読みに対しての苦手さがある生徒にとっては、言葉の意味や漢字の読み方がわかることは、学習に向かう気持ちが前向きになる手がかかりになると思われる。
AB版ということで、教科書の版が大きく、文章の間隔が広く、読みやすさがある。
観点③ 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連
本市で力を入れている安全・防災教育という観点で、東日本大震災を例に非常時におけるとっさの判断、主体的な行動に関する教材がある。海岸に面している本市の地形的特徴を考えると、防災教育という点からも参考になると思われる。
オリンピック・パラリンピックに関連する内容は、全ての教科書に載っていたが、特に、学校図書は取り上げている量が豊富である。 内容としては、開催の意義をはじめとして、目標の設定、努力、友情、障がいと向き合う生き方等が取り上げられていた。 特に、「私はおもてなし親善大使」と「僕にとっての東京オリンピック」という教材は、他国に対する尊重、世界の人々との交流など、国際理解につながる内容として、非常に適切だと思われた。
藤沢に住んでいたゆかりの人物という観点で、杉原千畝の「命のビザ」発給についての教材は、ぜひ扱いたいと考える。彼の国境を越えた平和貢献への活動に思いを馳せるということは、外国籍児童生徒の割合が多い本市において、共生という観点からも重要であると考えられる。
本市ゆかりの地名という観点では、「ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ジャパン」に、本市に関わる内容として、江の島動物学研究所で、腕足類のシャミセンガイの研究を行ったモースに関する教材がある。

◇教育出版

観点① 編修の趣旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、「特別の教科 道徳」に係る観点
日常生活の中から、さりげなく「違いを認める」とか「他者を理解する」、「共生」をテーマに取り扱っている内容がちりばめられており、学校の状況に合わせて扱うことができる。
1年生の「あなたならどうしますか」という教材では、身近な材料が考えやすく提示されており、子どもたちにとって「正しいと考えること」と「自分だったら実際にはどうしただろう」という対比が明確になり、最適であると感じた。
観点② 構成・分量・装丁、表記・表現
1年生の前半部分に大きめの文字を使用するという配慮がなされていた。
巻頭では、学習の流れをつかみやすいような工夫がされている。テーマごとにイラストを入れて説明しているので、イメージしやすいと思われた。
上質の紙が使用され、白い紙の上に綺麗に印刷されており、とても見やすい、読みやすいという印象を受けた。 1年生の教科書は、文字が少し大きめに始まっている。段階的に文字の大きさを小さくしていくことで、中一ギャップに対する配慮もされていると感じた。 学年ごとの文章と挿し絵等のバランスもよく考えられていると感じた。
ページ一杯に絵や写真が載せられていて、行間にも余裕があり、読みやすいと思われた。
版の大きさについては、各者考えながら作られているが、教室の机の大きさは変わっていないため、B5版がよいかと思う。しかし、わかりやすさや見やすさではAB版やA4版へと変化しているため、一概に版の大きさだけでは、言い切れない。
観点③ 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連
本市で力を入れている安全・防災教育という観点で、実際に地震や水害等の被害にあった人々へ問いかけるという教材があり、被災経験を生かして日頃の注意や事前の準備の大切さに気づかせることができる。
オリンピックパラリンピックに関連する教材の取り扱いの数は多くないが、パラリンピックやリオデジャネイロオリンピックに関連して「パラカヌー」に関する教材が配置されている。
本市の外国籍の児童生徒が多いという実態から、国際理解の視点で「ショートパンツ初体験inアメリカ」は、外国人との交流を通して、差別や偏見をなくすことに関する内容になっている。
藤沢に住んでいたゆかりの人物という観点で、杉原千畝の「命のビザ」発給についての教材は、ぜひ扱いたいと考える。彼の国境を越えた平和貢献への活動に思いを馳せるということは、外国籍児童生徒の割合が多い本市において、共生という観点からも重要であると考ええる。

◇光村図書出版

観点① 編修の趣旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、「特別の教科 道徳」に係る観点

情報モラルやいじめの他にも、災害や選挙権、認知症の問題やマイノリティの問題など、社会的状況を反映した題材を非常に幅広く扱っており、生徒が関心をもって主体的に授業に参加できるのではないかと思われた。

2年生の「いじめといじり」や「なんだろう なんだろう」は、生徒にとって日常的に起きている事柄であり、考え、議論しやすい教材だと感じた。

「学びのテーマ」という取り出し方で、自分の考えを表現しやすく「考える道徳的」につながるアプローチをしており、とても良いと感じた。

「学びのテーマ」という取り上げ方で、自分の考えが表現しやすく作られていると感じた。その中で「見方を変えて」という項目があり、別の意見や論議するようなアプローチがされているため、多面的な思考を深めていくには大変有効であると思われた。

自分なりの考え方をもち、自己肯定感を高める効果もあるという印象を受けた。

「見方を変えて」「つなげよう」といった形の展開があることで、より深く議論することができると思われた。

小学校1年生の教材を扱っている点について、小学校1年生の時に読んだものと今読む時と、その違いや自分の成長を感じられる点も魅力ではないかと感じた。

「学びのテーマ」や「見方を変えて」などで発問が工夫され、多角的な見方・考え方ができるようになっていると感じた。

各教材末に「学びのテーマ」が設けられ、「考える観点」や「見方を変えて」で示される発問を通して、主人公の立場で考えたり、第三者の立場に置き換えて考えさせたりと、多様な考えを引き出す工夫がされている。

「つなげよう」により、既に習っている内容や生活につながるように工夫され、コラムや資料を併せて活用することで、自己を振り返り、考えを深めることができる。

保護者の視点から見て、構成の工夫に注目した。ユニットのテーマが定められており、中学校に入学し、中学生という自覚を持ち、自他の命を大切にして学校生活を送る、そして新しい仲間を思いやるというように、中学校という新しいステージを迎えて生活をしていく生徒たちに合わせた順序になっていると感じた。このような順序になっていることで、教材をより身近に感じられる工夫がされていると感じた。

一つの教材に対しての「学びのテーマ」が、普遍的な考え始めやすいテーマとなっており、考える観点、それとは別の見方についても考えるきっかけとなる問いが示されており、一つの方向で考えがちなところを、多面的・多角的に捉えられるよう、上手に示していると感じた。

「つなげよう」という項目で、ぐっと身近なできることに置き換えることができ、普段の生活や関わりの中での考えを深めていくことができると思われた。

自分の気持ちや感じたことを書くような欄は、「私の気づき」のように、細かく指定されていない方が、書きやすいと感じられた。

「コラム」や「なんだろう なんだろう」のページがとても興味深い。大人でもなかなか答えを出すことができないようなテーマを取り上げている。

例えば「正義ってなんだろう」というような話は、家庭の中でもニュースを見ながら話題にあげている。親子で話し合うきっかけにもなるため、なかなか答えが出ないようなテーマが入っていることは、良いと感じた。

目次をシーズン1から4としており、自分自身の問題から社会へと広がっていくという構成が良かった。

「他者との対話」という言葉が意識的に使われており、「他人を意識する」「話し合いを通してみんなで考えていく」というところが何回も出てくるのも良い。

これからの世の中が変わろうとも、他人と協働していくことが生きていく上で大事なんだということが強調されているところが良いと感じている。

他教科との関連が「巻末に一覧」で示されており、教師側から使いやすいと感じられた。

「コラム」というコーナーがあり、日常的なもののから環境や社会的なものまで幅広い話題を取り上げている。他教科との関連も考えながら問題解決できる教材だと感じた。

◇光村図書出版

「二通の手紙」は学校図書と日本教科書の2者は2年生での取り扱いで他の者は3年生で扱っている。「二通の手紙」の主発問として示されている「主人公の元さんがはればれとした顔で職を辞すこと」について、その心情を考えることは、本校の生徒に照らしてみた場合、2年生という発達段階には少し難しいのではないかと感じられた。

そのような点を含め、発問例や考える視点などから考えると、光村図書出版は、考える視点が段階的に示されているので、順序立てて考えを整理することができると思われた。

観点② 構成・分量・装丁、表記・表現

挿絵の色調が大変柔らかく、穏やかな気持ちで見ることができる。
色使いについても中間色を多く使っており、優しい感じを表現していると思われた。

イラストと文章がかぶらず、読みやすい配置になっている。

最初の教材で中学生になると変わることを取り上げており、中学生としての自覚を持てるようになっている。
小1で学んだ教材「橋の上のおおかみ」を掲載しており、中学生になって再度読み、考えることで自分の変化や成長が確認できるのではないかと思われた。

版の大きさについては、各者考えながら作られているが、教室の机の大きさは変わっていないため、B5版がよいかと思う。しかし、わかりやすさや見やすさではAB版やA4版へと変化しているため、一概に版の大きさだけでは、言い切れない。

観点③ 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連

オリンピックパラリンピックに関連する教材について、取り扱いの数は多くないが、困難や失敗を乗り越えるという視点からの教材が、各学年非常にバランスよく配置されていて良いと感じた。

3年生の「希望の義足」で取り上げられている吉田真美さんと旦那さんのガテラ・エマニュエル・ルダシングワさんは、藤沢市の中学校でも何校か来ていただき講演を行なっている。本校でも、ルワンダの大虐殺の歴史や、義足の製作活動の様子、今抱えている問題点や協力を必要としている事柄を、二時間ほど話していただいた。その活動内容を、この教材ではコンパクトに扱っている。
多文化共生や国際理解につながる観点では、ぜひ子どもたちに教材として扱いながら考えてもらいたい内容であると感じた。

◇日本文教出版

観点① 編修の趣旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、「特別の教科 道徳」に係る観点

SNSといじめを関連付けて教材として扱っている部分が多く、今の学校で起きている様々なケースと似ていて、生徒に考え、話しあわせたい内容であった。

文章も短く、テーマも身近で、取り組みやすい内容だと感じられた。

アプローチの仕方も「学習の進め方」という取り出し方で、自分の考えを表現しやすく「考える道徳」「議論する道徳」につながるアプローチをしている工夫がある。

「自分に+1」という形で、更に深く子どもたち自身が考えるアプローチを施していて良いと感じた。

ノートがついており、事前・事後に「一人で考える」「みんなの意見を聞く」という、自分自身の考えを深めていく時間に役立つような印象を受けた。

「プラットフォーム」が7つ、「参考」が8つ、他の補足資料や図・絵・写真もたくさん掲載されており、見ただけで生徒が引き込まれ、自主的に学びたい構成となっている。

(例)

3年生の「人を好きになる」の「参考」では、「ジェンダーや性志向」にかかる資料が整理されており、興味を引くとともに生徒の発展的な学習を促す構成となっている。

各読み物ごとに「+1」と題する発展的な課題が示されており、個々の状況に応じて取り組むことができる構成で、扱いやすいと感じた。

教材と関連させた別冊の学習ノートがあり、自分の考え方や友達の意見をまとめやすくなっているように感じた。
所々に「プラットフォーム」というコーナーがあり、教材を通して考えたことをさらに深めたり広げたりすることができるような工夫がされていると感じた。

ノートの1つの読み物に対して、学びのテーマが1つだけ設定されており、「個人で考える」そして「話し合う」という流れに対して教員が様々な工夫をしながら、子どもたちの状況に合わせて考えを深めることができると感じた。

他教科との関連が「巻末に一覧」で示されており、教師側から使いやすいと感じられた。

キャリア教育と関連づけることができる教材や、国際理解教育につながる教材が、非常に充実していると感じた。

観点② 構成・分量・装丁、表記・表現

視覚的な力の弱さのある生徒にも読みやすい、ユニバーサルデザイン書体を採用している。

文章の背景になるところの写真の色合いを薄くするなど、文字が読みやすいような配慮がされている。

全ての教材について見開きの右のページから始まるように構成している。
昨今、注意がそれやすい子や集中しにくい子への配慮ということで、教室環境なども刺激をなるべく少なくしようとといった配慮がなされており、教科書についてもこうした配慮は効果があると思われる。

文中に言葉の注釈がついており、内容を理解しやすくする助けとなっている。読みに対しての苦手さがある生徒にとっては、言葉の意味や漢字の読み方がわかることは、学習に向かう気持ちが前向きになる手がかかりになると思われる。

文章を読むことが苦手な子どもたちがいる中で、一つの教材に対してのページ数が多くなく、読むことが苦手だと思っている子どもたちに対しても、読み切りやすいと思われた。

版の大きさについては、各者考えながら作られているが、教室の机の大きさは変わっていないため、B5版の教科書は、それぞれの良さを考えながらもB5版の中で工夫がされていると感じられた。

観点③ 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連

本市で力を入れている安全・防災教育という観点では、震災後の支援についての内容として、稲村の火を使って、大津波への対応や被災した人たちに対する生活再建の支援という観点からの教材がある。

オリンピック・パラリンピックに関連する内容は、全ての教科書に載っていたが、特に、日本文教出版は取り上げている量が豊富である。

内容としては、開催の意義をはじめとして、目標の設定、努力、友情、障がいと向き合う生き方等が取り上げられていた。

藤沢に住んでいたゆかりの人物という観点で、杉原千畝の「命のビザ」発給についての教材は、ぜひ扱いたいと考える。彼の国境を越えた平和貢献への活動に思いを馳せるということは、外国籍児童生徒の割合が多い本市において、共生という観点からも重要であると考えます。

本市ゆかりの地名という観点では、「ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ジャパン」に、本市に関わる内容として、江の島動物学研究所で、腕足類のシャミセンガイの研究を行ったモースに関する教材がある。

本市の野外体験教室の施設がある八ヶ岳についての内容も入っている。

◇学研教育みらい

観点① 編修の趣旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、「特別の教科 道徳」に係る観点
各内容項目に「クローズアップ」とか「クローズアッププラス」というページがあり、知識や考え方の幅を広げる工夫がされている。 「深めよう」というページでは、話し合いの仕方が具体的に示されており、様々な意見や考えを出しやすい工夫がされていると感じた。
他教科との関連が「巻末に一覧」で示されており、教師側から使いやすいと感じられた。
キャリア教育と関連づけることができる教材や、国際理解教育につながる教材が、非常に充実していると感じた。
観点② 構成・分量・装丁、表記・表現
視覚的な力の弱さのある生徒にも読みやすい、ユニバーサルデザイン書体を採用している。
全ての教材について見開きの右のページから始まるように構成している。 昨今、注意がそれやすい子や集中しにくい子への配慮ということで、教室環境なども刺激をなるべく少なくしようといった配慮がなされており、教科書についてもこうした配慮は効果があると思われる。
文章の下段に言葉の注釈がついており、内容を理解しやすくする助けとなっている。読みに対しての苦手さがある生徒にとっては、言葉の意味や漢字の読み方がわかることは、学習に向かう気持ちが前向きになる手がかかりになると思われる。
A4用紙を使用し、余裕を持った配置になっており、読みやすい構成であると感じた。 イラストも親しみやすく、装丁は堅牢に出来ており、教科書を開いた時の見開きの部分も見やすいと感じた。 A4版のスペースを有効に活用し、視覚的にも興味関心を引くレイアウトであると感じた。
写真がとてもクリアに映されていて、効果的な配置が印象的である。
観点③ 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連
オリンピック・パラリンピックに関連する内容は、全ての教科書に載っていたが、特に、学研教育みらいは取り上げている量が豊富である。 内容としては、開催の意義をはじめとして、目標の設定、努力、友情、障がいと向き合う生き方等が取り上げられていた。
本市の外国籍の児童生徒が多いという実態から、国際理解の視点で「ソムチャイ君の笑顔」は、外国人との交流を通して、差別や偏見をなくすことに関する内容になっている。
藤沢に住んでいたゆかりの人物という観点で、杉原千畝の「命のビザ」発給についての教材は、ぜひ扱いたいと考える。彼の国境を越えた平和貢献への活動に思いを馳せるということは、外国籍児童生徒の割合が多い本市において、共生という観点からも重要であると考ええる。
情報モラルの視点では、インターネットやSNSの問題ばかりを取り上げるのではなく、例えば「被災地支援でSNSが威力を発揮したこと」のように、使い次第でとても良い活用ができるということも、子どもたちに教え、学んでほしい内容である。 大人も子どもも、使う側がモラルを学べば、より良い活用ができるということも、子どもたちに学んで欲しいと思っている。

◇廣濟堂あかつき

観点① 編修の趣旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、「特別の教科 道徳」に係る観点

「二通の手紙」は学校図書と日本教科書の2者は2年生での取り扱いで他の者は3年生で扱っている。「二通の手紙」の主発問として示されている「主人公の元さんがはればれとした顔で職を辞すこと」について、その心情を考えることは、本校の生徒に照らしてみた場合、2年生という発達段階には少し難しいのではないかと感じられた。

そのような点を含め、発問例や考える視点などから考えると、廣濟堂あかつきは、考える視点が段階的に示されているので、順序立てて考えを整理することができると思われた。

観点② 構成・分量・装丁、表記・表現

1年生の文字を大きめにし、行間にもゆとりがあり、読みやすさの点で優れていた。

文章の下段に言葉の注釈がついており、内容を理解しやすくする助けとなっている。読みに対しての苦手さがある生徒にとっては、言葉の意味や漢字の読み方がわかることは、学習に向かう気持ちが前向きになる手がかかりになると思われる。

AB版ということで、教科書の版が大きく、文章の間隔が広く、読みやすさがある。

観点③ 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連

本市で力を入れている安全・防災教育という観点では、東日本大震災の被災地で、中学生が津波到達地点を示す石碑を作るための資金集めをしたという教材がある。郷土を愛する態度を育てるという視点や、地震や津波に対して当事者意識をもって考えるきっかけを与えてくれる内容である。

◇日本教科書

観点① 編修の趣旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、「特別の教科 道徳」に係る観点
「考え話し合ってみよう、そして、深めよう」という場面が設定されている。自分の考えを表現することや他の生徒の考えを聞くことで、「考える道徳」「議論する道徳」を求めているのだろうと感じた。
観点② 構成・分量・装丁、表記・表現
テーマごとに教材がまとめられている日本教科書は、何を学ぶのかという見通しが持ちやすくなると思われる。
写真がとてもクリアに映されていて、効果的な配置が印象的である。
版の大きさについては、各者考えながら作られているが、教室の机の大きさは変わっていないため、B5版がよいかと思う。しかし、わかりやすさや見やすさではAB版やA4版へと変化しているため、一概に版の大きさだけでは、言い切れない。
観点③ 本市の生徒の実態や地域等の特性との関連
オリンピック・パラリンピックに関連する内容は、全ての教科書に載っていたが、特に、日本教科書は取り上げている量が豊富である。 内容としては、開催の意義をはじめとして、目標の設定、努力、友情、障がいと向き合う生き方等が取り上げられていた。
本市の外国籍の児童生徒が多いという実態から、国際理解の視点では、国籍の違いを乗り越えて世界から認められる実績を残したという教材「仕事と心」が掲載されている。
藤沢に住んでいたゆかりの人物という観点で、杉原千畝の「命のビザ」発給についての教材は、ぜひ扱いたいと考える。彼の国境を越えた平和貢献への活動に思いを馳せるということは、外国籍児童生徒の割合が多い本市において、共生という観点からも重要であると考ええる。

平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会の審議方針について

本審議委員会は、教育委員会の諮問に基づき、平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会の方針を次のように定める。藤沢市立小学校・中学校・特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、次の観点に基づいて審議を行い、その内容を教育長に答申する。

1 基本的な考え方

- (1) 「平成31年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」に基づき審議する。
- (2) 平成31年度使用小学校用教科用図書の選定に係る調査研究資料は、平成26年度採択における県・市の調査研究資料等を活用する。
- (3) 平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の調査研究を中学校学習指導要領に基づいて行わせるために、調査員を置き、調査資料を提出させる。
- (4) 「平成31年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「中学校『特別の教科 道徳』に係る平成31年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」及び「平成31年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」に基づき、調査研究した資料等を基に審議する。その内容を教育長に答申する。

2 審議委員会日程

(1) 平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会日程

- ア 平成30年6月から7月にかけて平成31年度使用小学校用教科用図書並びに平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書、また平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の審議を2回行う。
- イ 第1回は、審議方針並びに平成31年度使用小学校用教科用図書の審議について審議する。
- ウ 第2回は、平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書並びに、平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書を審議する。

(2) 調査員作業日程

- ア 平成30年6月中に平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の調査研究のために、調査員をおき、作業を行わせる。
- イ 調査員作業では、調査研究方法の確認をし、平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書見本等を基に調査研究を行わせ、調査資料を作成させる。

3 提出させる資料

- (1) 調査員による調査資料を審議委員会に提出させる。
- (2) 事務局に各中学校長からの平成31年度使用中学校用教科用図書調査書をまとめさせ、審議委員会に提出させる。
- (3) 事務局に該当校長からの特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書をまとめさせ、審議委員会に提出させる。
- (4) 事務局に各中学校移動展示時と藤沢市役所本庁舎5階市民ラウンジ展示時の教育関係者、児童生徒保護者並びに市民の意見・感想をまとめさせ、審議委員会に提出させる。
- (5) 教科書目録、学習指導要領、平成31年度使用小学校用教科用図書見本、平成31年度使用中学校用教科用図書見本、教科書編修趣意書、平成31年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針（「平成31年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「中学校『特別の教科 道徳』に係る平成31年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」及び「平成31年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」を含む）教科用図書調査研究の結果並びに平成26年度採択における県・市の調査研究資料等を資料として使用する。

4 調査作業の時限非公開

- (1) 静ひつな調査研究の環境確保のため、調査作業及びその調査員氏名については非公開として行わせる。
- (2) 審議の透明性を確保するため、調査員氏名については、調査作業後、審議委員会において公開する。

第1回平成30年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会会議録

平成30年6月1日（金） 10時30分～

委員長 それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

 会議に先立ちまして、お願いがございます。傍聴の皆様方、おはようございます。お手元の藤沢市教科用図書採択審議委員会の傍聴要領をよくごらんになって、各事項をご遵守くださいますようお願いいたします。なお、この会議は公開でございます。審議の内容につきましては、議事録作成の都合上、録音をさせていただきます。

 それでは、これより第1回平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を始めさせていただきます。

 私は、委員の皆様からご推薦を受けまして、本審議委員会の委員長を務めさせていただくことになりました平山と申します。よろしくお願いいたします。

 不慣れではございますけれども、藤沢市の子どもたちのために、静ひつな環境の中で公正に審議委員会を運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。審議委員の皆様については、ご協力をよろしくお願いいたします。

 また、本審議委員会規則第4条第3項にのっとり、職務代理者として松原委員を指名しております。松原委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

松原委員 こんにちは。羽鳥中学校の松原と申します。委員長から職務代理者のご指名をいただきましたので、務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 松原委員、よろしくお願いいたします。

 それでは、本審議委員会の次第にのっとり進めさせていた

できます。

次第２「会議録署名委員の指名について」に入ります。「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱」第７条に基づいて、会議録署名委員の指名をいたします。

署名委員として、委員長の私自身と、ほかに、畠山委員を指名させていただきたいと思います。畠山委員、よろしいでしょうか。

畠山委員 承知いたしました。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。それでは、会議録署名委員には、私と畠山委員ということでよろしくお願いいたします。

次に、次第３「資料について」に入ります。事務局から資料についての説明をしていただきます。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、資料を確認させていただきます。

「第１回平成３１年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会資料」には、「藤沢市教科用図書採択審議委員会規則」、「平成３１年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」、「平成３１年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会委員名簿」、「平成３１年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）」、「平成３１年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針について（通知）」、「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」、「平成３１年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」、「平成３１年度使用中学校用『特別の教科 道徳』教科用図書 見本発行者別一覧表」、「平成３０年度使用藤沢市立小学校用教科用図書」がとじられております。

また、別冊として、「小学校用教科用図書調査研究の結果（平成２７・２８・２９・３０年度用）」、「小学校用（平成２７・２

８・２９・３０年度用)『調査資料』が、「平成２７年度使用教科用図書県・市調査資料」としてＡ４ピンクのファイルにとじられております。

このほかに、「小中特別支援学校の学習指導要領」、「小中特別支援学校用教科書目録（平成３１年度使用）」、「平成３１年度用一般図書一覧」、「教科書編修趣意書」があります。

それでは、それぞれについて概略をご説明いたします。

お手元にとじられている資料をご覧ください。初めに、「藤沢市教科用図書採択審議委員会規則」ですが、これは本審議委員会の規則でございます。

次に、「平成３１年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」ですが、これは、本年度の教育委員会としての採択にかかわる方針を定めた資料でございます。

次に、「平成３１年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」です。この中に、平成３１年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点、中学校「特別の教科 道徳」に係る平成３１年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点及び平成３１年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点が含まれております。これは、文部科学省の通知を受けまして、県の選定審議会を通して県教育委員会が通知したもので、教科書の調査研究の観点等でございます。

次に、「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」と、「平成３１年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」でございますが、これは、文部科学省より県に通知されました教科用図書採択に向けての方針でございます。

次に、「平成３１年度使用中学校用『特別の教科 道徳』教科用図書 見本発行者別一覧表」ですが、これは事務局が作成した一覧表でございます。

次に、別冊にして、Ａ４ピンクのファイルにとじております

「小学校用教科用図書調査研究の結果（平成２７・２８・２９・３０年度用）」と、「小学校用（平成２７・２８・２９・３０年度用）『調査資料』」でございますが、これは平成２６年度小学校用教科用図書の採択の際、神奈川県及び藤沢市が作成した調査研究資料でございます。

次に、とじ以外の資料です。小中特別支援学校の学習指導要領ですが、これは学校の教育課程の中心となるもので、文部科学省が作成し、教科書編修の根幹に当たる資料でございます。お手元に１冊ずつ配付させていただいております。

次に、「小中特別支援学校用教科書目録（平成３１年度使用）」でございますが、教科用図書は教科書目録に登載されているもののうちから採択するとされています。

次に、「平成３１年度用一般図書一覧」でございますが、これは、学校教育法附則第９条の規定に基づき、平成３０年度に義務教育諸学校で使用する教科書として採択された一般図書のうち、比較的採択数の多いもので、かつ発行者が平成３１年度においても引き続き当該図書の発行・供給を予定しているものを収録したものです。

最後に、「教科書編修趣意書」ですが、これは、文部科学省が教科書発行者に指示し、作成したもので、教科書を編修するに当たっての趣意をまとめたものです。また、これ以外に、サイドテーブルに、平成２７年度使用小学校用教科用図書見本本、調査書及び意見書、平成２７年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について、平成３１年度使用中学校用「特別の教科道徳」教科用図書見本本及び特別支援教育関係教科用図書見本が展示してあります。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。委員の皆様、ご確認はよろしいでしょうか。

各委員 はい。

委員長 次に、次第４、教育長より審議委員会への諮問でございます。

教育長 去る５月２３日に開催されました藤沢市教育委員会５月定例会におきまして、平成３１年度使用藤沢市教科用図書に関する審議につきましては、貴審議委員会に諮問することが決定をしております。それに基づきまして諮問するものでございます。それでは、読み上げさせていただきます。

２０１８年（平成３０年）６月１日

藤沢市教科用図書採択審議委員会委員長 様

藤沢市教育委員会

教育長 平岩 多恵子

平成３１年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について
（諮問）

藤沢市教育委員会は２０１８年（平成３０年）５月２３日の教育委員会会議において「平成３１年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」を定めました。

教科用図書の採択にあたっては、国、県等の資料を踏まえて公正かつ適正を期し、学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択することが求められています。

そこで、貴審議委員会においては、「平成３１年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及び神奈川県教育委員会通知に示さ

れている「平成３１年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「中学校『特別の教科 道徳』に係る平成３１年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「平成３１年度特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」に基づき審議を行い、その内容を答申してくださるよう、ここに諮問します。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。委員の皆様には、これからのご審議をよろしくお願いいたします。

それでは、次第５「議事」に入ります。

今年度の審議委員会の方針については、審議の都合上、あらかじめこちらで議案を用意させていただいております。

それでは、議案第１号、平成３１年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会の審議方針（案）について審議をいたします。事務局に朗読をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、お手元の議案をご覧ください。

議案第１号

平成３１年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会の審議方針（案）について

本審議委員会は、教育委員会の諮問に基づき、平成３１年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会の方針を次のように定める。藤沢市立小学校・中学校・特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、次の観点に基づいて審議を行い、その内容を教育長に答申する。

1 基本的な考え方

- (1) 「平成 31 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」に基づき審議する。
- (2) 平成 31 年度使用小学校用教科用図書の選定に係る調査研究資料は、平成 26 年度採択における県・市の調査研究資料等を活用する。
- (3) 平成 31 年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の調査研究を中学校学習指導要領に基づいて行わせるために、調査員を置き、調査資料を提出させる。
- (4) 「平成 31 年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「中学校『特別の教科 道徳』に係る平成 31 年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」及び「平成 31 年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」に基づき、調査研究した資料等を基に審議する。その内容を教育長に答申する。

2 審議委員会日程

(1) 平成 31 年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会日程

- ア 平成 30 年 6 月から 7 月にかけて平成 31 年度使用小学校用教科用図書並びに平成 31 年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書、また平成 31 年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の審議を 2 回行う。
- イ 第 1 回は、審議方針並びに平成 31 年度使用小学校用教科用図書の審議について審議する。
- ウ 第 2 回は、平成 31 年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書並びに、平成 31 年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書を審議する。

(2) 調査員作業日程

- ア 平成 30 年 6 月中に平成 31 年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の調査研究のために、調査員をおき、作業を行わせる。
- イ 調査員作業では、調査研究方法の確認をし、平成 31 年度使用中学

校用「特別の教科 道徳」教科用図書見本等を基に調査研究を行わせ、調査資料を作成させる。

3 提出させる資料

- (1) 調査員による調査資料を審議委員会に提出させる。
- (2) 事務局に各中学校長からの平成31年度使用中学校用教科用図書調査書をまとめさせ、審議委員会に提出させる。
- (3) 事務局に該当校長からの特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書をまとめさせ、審議委員会に提出させる。
- (4) 事務局に各中学校移動展示時と藤沢市役所本庁舎5階市民ラウンジ展示時の教育関係者、児童生徒保護者並びに市民の意見・感想をまとめさせ、審議委員会に提出させる。
- (5) 教科書目録、学習指導要領、平成31年度使用小学校用教科用図書見本、平成31年度使用中学校用教科用図書見本、教科書編修趣意書、平成31年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針（「平成31年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「中学校『特別の教科 道徳』に係る平成31年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」及び「平成31年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」を含む）、教科用図書調査研究の結果並びに平成26年度採択における県・市の調査研究資料等を資料として使用する。

4 調査作業の時限非公開

- (1) 静ひつな調査研究の環境確保のため、調査作業及びその調査員氏名については非公開として行わせる。
- (2) 審議の透明性を確保するため、調査員氏名については、調査作業後、審議委員会において公開する。

以上です。

なお、平成 31 年度使用小学校用教科用図書については、4 年に 1 度の採択替えの年に当たっており、「特別の教科 道徳」以外の教科については、教科書目録に登載されているもののうちから採択を行います。しかし、学習指導要領の改訂に伴い、平成 31 年度から使用する小学校の教科書については、新たに検定を経た教科書がございませんでした。従いまして、平成 25 年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。教科書の内容については、平成 25 年度検定合格図書の時点から現在のもので基本的に変わりはありません。そのため、文部科学省から調査研究資料については、4 年間の使用の実績を踏まえつつ、平成 26 年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられること、神奈川県教育委員会からは、「小学校用教科用図書調査研究の結果（平成 27・28・29・30 年度用）」をもって充てることが示されました。このことを受け、平成 31 年度使用藤沢市教科用図書の審議には、平成 26 年度に神奈川県や藤沢市が作成した小学校用教科書の調査研究資料を活用することが示されております。

以上、よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

この議案につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。方針文が長かったですので、一つ一つ分けて伺いたいと思います。

まず、前文及び「1 基本的な考え方」についてまでは、いかがでしょうか。

各委員 なし。

委員長 それでは次に、「2 審議委員会日程」についてはいかがでしょう。

各委員 なし。

委員長 なしと認めます。次は、「３ 提出させる資料」についてですが、こちらはいかがでしょう。

各委員 なし。

委員長 よろしいでしょうか。では次に、「４ 調査作業の時限非公開」についてはいかがでしょう。

各委員 なし。

委員長 ご意見、ご質問がないようですので、原案どおりということではよろしいでしょうか。

各委員 はい。

委員長 異議がないと認めます。

それでは、全体を通して、ほかにご質問、ご意見はございませんでしょうか。

各委員 なし。

委員長 それでは、ないようですので、この方針でよろしいかどうか、改めましてご承認いただけますでしょうか。

各委員 はい。

委員長 ありがとうございます。それでは、第１号議案、平成３１年

度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会の審議方針（案）については承認していただきました。従いまして、案の字を削除してください。

次に、議案２の審議に移ります。事務局、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、平成３１年度使用小学校用教科書図書の審議についてご審議いただきたいと思います。

先ほどもご説明いたしました、今年度は平成３１年度使用小学校用教科用図書の採択替えの年に当たっております。しかし、学習指導要領の改訂に伴い、平成３１年度から使用する小学校の教科書については検定の申請が１者もなされなかったということです。したがって、平成３１年度使用の小学校用教科用図書の内容はこれまでのものと基本的に変わりがないと思います。そのため、平成３１年度使用藤沢市教科用図書の採択方針では、小学校用教科用図書の選定に係る調査研究資料は、前回の採択替えの平成２６年度の調査研究資料等を活用して審議をすることが定められました。なお、「特別の教科 道徳」につきましては、平成２９年度採択と同一のものを採択します。この「特別の教科 道徳」以外の小学校用教科用図書について、今年度の審議委員会ではどのような形で審議を行うか、ご審議いただきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。従来であれば、検定を受けた教科書の全てにおいて一つ一つ調査研究をして、それぞれの特徴をまとめ、その上で種目ごとの審議を行い、教育長宛てに答申をするという手順を踏むことになるのですが、今回は、今説明があったとおり、新たに検定を受けた教科書はないということです。審議には、平成２６年度採択の資料を活用するとい

うことになります。これらのことを踏まえまして、平成３１年度使用小学校用教科用図書の審議について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。長田委員、お願いします。

長田委員 ただいまの説明によりますと、それぞれの教科書の内容は変わらない、調査研究の資料も前回のものを充てるということです。今年度は種目ごとの教科書についての審議は省略してもよいのではないかと思います。

委員長 というご意見ですが、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。橘田委員、お願いします。

橘田委員 私も同じ意見です。平成２７年度から使用してきました小学校用教科書で何か不具合のあった教科書がありますでしょうか。特に問題がなければ、審議を省略し、前回の種目ごとに審議をした内容をもって今回の審議の結果としてはいかがでしょうか。

委員長 ありがとうございます。それでは、実際にご使用なさっている小学校の畠山委員にお尋ねいたします。実際に学校で教科書を使用して何かご意見があると感じたことはございますでしょうか。

畠山委員 特にそういうことはありません。教員からも聞いておりません。１年間だけの使用ということであれば、採択替えをしなくてもよろしいのではないかと考えます。

委員長 ほかの委員の皆様はいかがでしょう。特に支障がないということであれば、ただいまの審議の内容を審議の結果とする方針でよろしいでしょうか。

各委員 はい。

委員長 ありがとうございます。

ほかに、平成 31 年度使用小学校用教科用図書についてご意見はございますでしょうか。

各委員 なし。

委員長 ありがとうございます。それでは、これで議案第 2 号の審議については終了いたします。

実質審議を第 2 回審議委員会にて行います。各委員におかれましては、本日の資料を参考に次回の審議委員会までの準備をよろしくお願いします。

最後に、第 2 回審議委員会の開催日時ですが、7 月 11 日水曜日午前 9 時半から、藤沢市教育文化センター大会議室でと考えておりますが、この日程でよろしいでしょうか。

各委員 はい。

委員長 それでは、方針に従いまして、次回は、平成 31 年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書と、平成 31 年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の審議を中心に行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局のほうから何か連絡はありますでしょうか。

事務局 ご審議いただき、ありがとうございました。

審議委員の皆様には、審議における公正確保という点において、常に公正な立場でお願いいたします。

最後に、机上の資料でございますが、学習指導要領につきましては、必要であれば次回までお貸しいたしますので、お使いください。そのほかの資料はお持ち帰りください。

以上でございます。ありがとうございました。

委員長 委員の皆様、事務局の皆様、ありがとうございました。

これをもちまして第1回平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を閉会いたします。

この会議の結果の記載に相違ないことを、確認する。

署名委員

第2回平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会会議録

平成30年7月11日（水）9時30分～

委員長

それでは、皆様、おはようございます。これより第2回平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を開会させていただきます。

会議の開会に先立ちまして、傍聴の皆様にお願いがございます。お手元の会議の傍聴要領をごらんいただければと思います。藤沢市教科用図書採択審議委員会の傍聴要領に従って傍聴くださいますようお願いいたします。

なお、この会議は公開であるとともに、審議の内容につきましては会議録作成の都合上、録音をさせていただいております。また、写真撮影について報道機関から申請がありましたので、これを許可することといたします。

本日は、高浜中学校長中村委員が体調不良のため欠席ですが、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第5条2項の規定にあります委員の半数以上の出席の要件を満たしておりますので、ただいまより第2回平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を開催いたします。

本日の次第をご覧ください。まず、今回ご審議いただく内容は、議題の1「平成31年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書について」、議題2「平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」、議題3「平成31年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果の答申について」の3点です。

まず初めに、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議録署名委員を指名いたします。

委員長の私のほかに今回も、畠山委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

畠山委員 はい、わかりました。

委員長 ありがとうございます。では、畠山委員、よろしくお願いします。

 続いて、本日の資料について事務局の説明を求めます。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、まず議題１の「特別の教科 道徳」に係る資料についてご説明いたします。

 第１回の審議委員会が終了した後、本日までの間に送付し、本日お持ちいただきました４点の資料についてご説明いたします。

 １点目は、県より報告されました「中学校「特別の教科 道徳」に係る中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程 教科用図書調査研究の結果」でございます。これは県の選定審議会のもとに置かれた専門調査委員会が調査研究した結果でございまして、選定審議会を経まして県教育委員会から本市教育委員会へと送付されたものでございます。

 ２点目は、本審議委員会のもとに置かれました調査員によって作成されました「中学校「特別の教科 道徳」に係る中学校用『調査資料』」でございます。これは県の通知及び本審議委員会の方針を受けまして、学校教育に関し十分な経験と知識を有する者のうちから、本市教育委員会が調査員として８名を任命し、調査研究した結果をまとめたものでございます。なお、今回調査研究に携わりました調査員の氏名等につきましては、調査資料の最終ページに記載してございます。

 ３点目は、「平成３１年度使用教科用図書調査書まとめ」でございます。これは、各中学校長が自校の教師に県の調査研究の観点等に沿って調査研究させた「平成３１年度使用教科用図書調査書」をもとに事務局でまとめたものでございます。各学校

が調査の各観点に沿って、当てはまるものと思われる発行者に丸をつけたものを集計し一覧にしたものと、「特別の教科 道徳」にかかわる観点及び本校の生徒の実態や地域等の特性との関連の観点について、その教科書が適切である理由として各学校が記述した内容を発行者ごとにまとめ、一覧にしたものでございます。

4 点目は、「平成 3 1 年度使用教科用図書意見書一覧表」です。これは、市民及び保護者向けに各中学校及び藤沢市役所本庁舎 5 階市民ラウンジにおいて教科書展示会を開催した際にいただいたご意見、ご感想を事務局でまとめたものでございます。なお、平成 3 1 年度使用教科用図書調査書と平成 3 1 年度使用教科用図書意見書は、平成 3 1 年度藤沢市で使用が予定されている「特別の教科 道徳」用教科書見本本とあわせてサイドテーブルに展示してございます。

その他、特別支援学校、特別支援学級用教科用図書に係る資料については後ほどご説明いたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

ただいまの資料等の説明について、何かご質問がある方はいらっしゃるでしょうか。

各委員 なし。

委員長 ないようですので、これから議事に入ります。

まず、議題 1 「平成 3 1 年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書について」審議してまいります。

今年度は、平成 3 1 年度、3 2 年度に使用する中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択が行われることになっています。調査員がまとめた調査資料及び各中学校の調査書のまと

め、また、県より出された教科用図書調査研究の結果等をもとに審議を進めていきたいと思います。

委員の皆さん、審議の進行について何かご意見がある方はいらっしゃるでしょうか。では、金子委員、お願いします。

金子委員 本日の審議の進め方ですけれども、今、委員長が言ったとおり、県の先ほどのこの資料だとか、市の調査委員会の資料をもとに進めていくこと。非常にわかりやすくなっていますので、賛成です。

特に、市の図書採択審議委員会が出したまとめの資料は観点を大きく3つに分けてそれぞれまとめていただいていますので、これに基づいて順次審議を進めていくのがわかりやすくていいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

各委員 結構です。

委員長 ありがとうございます。市の調査資料「中学校「特別の教科道徳」に係る中学校用『調査資料』」に基づいた、観点が3つあります。1つ目の観点が「編修の趣旨と工夫、学習指導要領との関連、内容、教科・種目別の観点」、2つ目の観点が「構成・分量・装丁、表記・表現」、3つ目の観点が「本市の生徒の実態や地域等の特性との関連」という3つの観点になっていますので、この3つの観点をもとに進めてはいかがという意見だったと思いますので、このように進めていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

各委員 はい。

各委員 結構です。

委員長 ありがとうございます。それでは、そのように進めてまいりますので、早速ですけれども、ご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方。それでは松原委員、よろしくお願いします。

松原委員 今の観点に絡めてというところですが、まず学習指導要領との関連という点では、どの者の教科用図書も指導要領に位置付けられている内容項目を網羅していて、指導要領には全て即しているのかなと思います。また、どの者も、指導要領に示されている配慮事項を受ける形で、情報モラルですとか今日的な課題というところではじめの問題といった教材を扱っていますが、中でも光村図書出版については、情報モラルですとかはじめのほかにも、災害ですとか、選挙権ですとか、認知症の問題だとか、マイノリティーの問題だとか、そういった社会的状況を反映した題材を非常に幅広く扱っていて、生徒も関心を持って主体的に授業に参加できるのではないかなと思いました。

また、はじめ関連の教材で見たときには、東京書籍の1年生の教科書用図書の中に「はじめに当たるのはどれだろう」という教材があるんですが、日常の教室の風景を描いた絵から何がはじめに当たるのかということを考えさせるようなつくりになっています。1年生という発達段階を考えたときに、どの学校のどの教室でも日々起きているであろうと思われる状況が描かれていて、子どもにとっては身近で考えやすいのかなということと、また、自分の行動を振り返るという点ではとてもつながっていくのかなと思いました。

同様に、3年生のほうにも、「スマホに夢中！」といった教材がありますが、こちらも生徒にとって身近な内容でとても考え

やすい、そういった教材かなと感じました。

委員長 ありがとうございました。それに関連してご意見のある方。
では、加納委員、よろしくお願いします。

加納委員 今、松原委員からいじめの件についてお話がありましたけれども、社会的状況を反映した教材というふうな形で、今、学校現場で苦慮しているいじめと、それからSNSという観点でお話しさせていただきたいと思います。

私も東京書籍さんのいじめや命に関する教材テーマについては、連続して取り扱う工夫がされていまして、全学年を通して繰り返し学習できるような配慮がされていると感じました。2年生、3年生で扱っている「いじめのない世界へ」(1)(2)、また、全学年で扱っている「情報モラルと友情」の教材については、今の生徒たちに起きている身近で考えやすい教材を示していて、生徒たちに考えさせて話し合わせたい内容でした。

また、「考えてみよう」という取り出し方で自分の考えを表現しやすく、考える道徳につながるアプローチをしていますし、議論する道徳への話し合いの糸口も考えられていて、よいと感じました。

また、光村さんのほうでは、2年生の『いじめ』と『いじり』、「なんだろう なんだろう」、これも生徒にとってすごく日常的に起きている事柄であり、子どもたちにとっては議論しやすい教材に感じました。光村さんも「学びのテーマ」という取り出し方で自分の考えを表現しやすく、考える道徳につながるアプローチをしていますし、とてもいいなと感じました。

それからもう1つ、日本文教さんのSNSといじめ、この2つを関連付けて教材として取り扱っている部分が多くて、これも今の学校で起きているさまざまなケースと似ていて、生徒たちに考えさせ、話し合わせたい内容でした。文章も短く、テ

マも身近ですので、取り組みやすいのではないかと考えました。また、そのアプローチの仕方も、「学習の進め方」という取り出し方で自分の考えを表現しやすく、考える道徳、議論する道徳につながるアプローチをしている工夫がありましたし、「自分に＋１（プラスワン）」という形でさらに深く子どもたち自身が考えるアプローチを施していて、よいと感じました。

それから、これはいじめとＳＮＳという形ではないんですが、日本文教さんのほうにはノートもついていて、事前、事後に１人で考える、みんなの意見を聞くという、自分自身を深めていく時間に役立つのかなという印象を持ちました。

ノートについてはあかつきさんもついていましたが、あかつきさんのほうはちょっと内容が別教材のような感じを受けて、ちょっと使い方が難しいかなという印象を受けました。

委員長 ありがとうございます。社会的状況を反映した題材ということで今お話をいただいておりますけれども、それに関連してほかにご意見は。市村委員、よろしくお願いします。

市村委員 私は、保護者の目線ということで意見を述べさせていただきたいと思いますが、先ほどの松原委員、加納委員と同じところに注目しまして、東京書籍のいじめの部分です。社会通念上のいじめと法律上のいじめの定義に今、差が出てきているというふうに保護者の中でもよく話題に挙げられているんですが、大人の中でもちょっと認識を変えていかなければ、変えていく必要があると感じている中で、東京書籍のいじめに関する教材は、とてもわかりやすく表現されていると感じました。

また、いじめの構造の中で、きっと多くの生徒になるであろう傍観者について、こちらを問題提起しているところも、いじめは、いじめる側といじめられる側だけの問題ではないと気付くきっかけになるのではないかと感じました。

同じく、「傍観者でいいのか」と、同じ題材が学校図書にも取り上げられているのですが、こちらはサブタイトルが設定されていて、「不正を憎み否定する心」とありました。不正というのは、もちろん正しくないことなので悪いことなのだと思いますが、何を対象としても、家庭では何かを憎みなさいとかそういった教えはしていないので、「憎み」という言葉はちょっとひっかかりました。

委員長 ありがとうございます。ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。長田委員、お願いします。

長田委員 「社会的状況を反映した題材を取り上げ」という部分について、今のいじめの問題もそうだと思いますが、人権にかかわる部分でどの教科書も扱っているという状況があるとは思いますが、藤沢市の状況を考えると、外国につながる生徒のかかわり方、多文化共生についてというところが、実際に共生していく中で他を認めるとかという部分がうまくいかないと、いじめにつながったりしていくのかなという根底のところでは、人権とか福祉とか平和について、どの学年でも扱う必要があるのかなと感じています。

中学校も、藤沢市では国際教室があるところが高倉中学校だけなんですけれども、国際教室がなくても、どの学校にも外国籍の生徒が今はいる状況にあります。大きな問題だなというふうに思っているんですけれども、来たばかりの日本語ができない生徒から、日本で生まれているんですけれども、家庭では言語がその国の言語であつたりとかという形で、学習の環境に行くにはちょっと無理がある生徒が結構いて、学習言語につながらないために学習の成果が上がってこないという生徒がいるのも現状です。

そういうことを考えていくと、やっぱりいろんな人を認め合

うという関係をつくっていく上で、道德の授業は大変重要だなと感じています。その意味で、東京書籍さん、学校図書さん、教育出版さんの教材についてはそのあたりが、これは外国籍とかという形で置くのではなく、日常の中にある生活の中からさりげなく、日常の生活に違いを認めるとか、他者を理解するとか、共生をテーマに取り扱っている内容が散りばめられているなと感じたので、学校の状況に合わせて扱うことができると感じています。

委員長 ありがとうございます。今、社会的状況を反映した題材というところで話題が多いですけれども、その辺も含めて、ほかの観点でも構いませんので、ご意見のある方はいらっしゃいますか。黒木委員、お願いします。

黒木委員 今、長田委員から外国籍の生徒という話が出ました。あと、その学校の状況に応じてということで、私のほうで「編修の趣旨と工夫」ということに関連しまして、生徒の理解や習熟の程度に応じた発展的な学習への取り扱いはどうかという視点で見ってみました。

1つの教材ごとに発展的な資料をつけたり、各学年3から5回程度、適宜挿入したり別冊にまとめたりと、さまざまな形式で、また、短め目の読み物資料の追加、新聞等の記事の利用、表やグラフの活用等、いろいろな工夫をして、どの者の教科書も発展的な学習のための教材を準備しています。どの教科書にもたくさんの読み物教材が掲載されている点を考慮しますと、この学習は、教員の指導のもと、教材を読み込んで学習を深めていくという形をとることがちょっと難しいかなと。各自の意欲的な取組みのもとで発展的に思考を深めることのできる教材が適切であると考えました。

そういう観点から各者の教科書を比較検討しましたところ、

長めの補足的読み物教材を中心に構成している各者は結構多いんですけれども、比較しまして東京書籍と日本文教の2つの者の教科書が印象に残りました。

まず、東京書籍の教科書では、「ACTION!」を初め、各所に挿話、図表、資料が散りばめられており、意欲を持ってみずから取り組もうとする生徒にとって考えを深めることができる構成となっています。また、意欲を持ちにくい生徒にとっても興味を持って見ることのできる教材が多数用意されており、習熟の程度に応じて学習がしやすくなっていると考えます。

次に、日本文教の教科書では、「プラットフォーム」というのが7つ、「参考」が8つ、ほかの補足資料や図、絵、写真もたくさん掲載されていて、見ただけで生徒が引き込まれて自主的に学びたくなるというような構成になっていると思います。一例を挙げますと、3年生で、「人を好きになる」の「参考」の中には、ジェンダーや性指向に係る資料が整理されており、興味を引くとともに、生徒の発展的な学習を促す構成となっています。また、読み物ごとに「自分に+1（プラスワン）」と題する発展的な課題も示されておりまして、個々の状況に応じて取り組むことができる構成で、大変使いやすいと思いました。

委員長 ありがとうございます。生徒の理解や習熟の程度に応じた発展的な学習という観点で今お話をいただきましたが、ほかにはいかがでしょうか。では、橘田委員、お願いします。

橘田委員 今さまざまな教材についてお話がありました。それらを扱う上で、光村さんの教科書なんですけれども、「学びのテーマ」を通して自分の考えの表現をしやすくつくられているなと感じました。また、その中で、「見方を変えて」という項目がすぐにあります。別の意見や論議するようなアプローチがされています。多面的な思考を深めていくには大変有効かなと思いました。

自分なりの考え方を持ち、自己肯定感を高める効果もある、そのような印象も受けました。

委員長 ありがとうございます。ほかに。では、畠山委員、お願いします。

畠山委員 今回の道徳につきましては、考える道徳とか議論する道徳ということが先ほどから話題になっておりますけれども、小学校でも、これまでの道徳では物語の読解的な扱いが多いというような反省がありまして、これでは主体的に考えられないんじゃないかというようなことが言われています。

小学校も中学校も、これからは授業スタイルの多様性を求められ、その中でいかにして教材を自分事として考えさせることができるかというところが課題なのですが、生徒たちは、道徳の学習の中で自分の利己的なところであったりとか、そういった心の弱いところに向き合って、お友達と話し合って共感したり、意見を戦わせたりという中で自らの問題に気付く、こういうような考える過程を重視する授業になってほしいと思っております。

その点で、どの教科書会社さんも工夫があるんですけれども、あまり課題が多過ぎると論点がぼやけてしまうかなとも思いますし、話し合いに慣れていないような生徒さんにとっては進めにくいのかなと思います。また、中学生には、模範的な回答というよりも、何かこう自分の心の中で葛藤させて、揺れ動く自分に気付いてもらいたいなと思っております。

そういう点で、東京書籍さんにつきましては、観点が少なめであるというところで話しやすく、考える道徳につながりやすいかなと思っています。「銀色のシャープペンシル」という教材があるんですけれども、その中では心の葛藤を引き出しやすいと感じました。

それから、先ほどありました光村さんですけれども、私も同じように、「見方を変えて」、それから「つなげよう」といった形の展開があるところがいいなと思っておりますので、深く議論をできるのではないかなと思いました。

それから、東京書籍さんと光村さんの中で、小学校１年生のときの教材が入っているんですけれども、小学校１年生のときに読んだものと今読むときと、その違いというか、自分の成長を感じられるんじゃないかなと思うので、そういったところも魅力があると感じました。

委員長 ありがとうございます。考え、議論する道徳という観点でお話をいただきましたが、ほかにいかがでしょうか。白井委員お願いします。

白井委員 同じような考え方になりますけれども、考える道徳、議論する道徳という点で意見を述べさせていただきます。

先ほどらい、お話がありますように、光村さんには「学びのテーマ」だとか「見方を変えて」だとかというところで、発問が工夫されていたり、あるいは多角的な見方、考え方ができるようになっているかなと感じました。

そして、日本文教さんに関しては、先ほど加納委員からお話がありましたけれども、教材と関連させた別冊の学習ノートがあり、自分の考え方、友達の意見、そういったものをまとめやすくなっていると感じております。そしてまた、ところどころに「プラットホーム」というコーナーがあり、教材を通して考えたことを、さらに深めたり広げたりすることができるような工夫がされていると感じました。

また、学研さんでは、各内容項目に「クローズアップ」とか「クローズアップ プラス」というページがあり、知識や考え方の幅を広げる工夫がされていると感じました。また、「深めよう」

というページでは、話し合いの仕方が具体的に示されているということがありまして、さまざまな意見や考えを出しやすい工夫がされている。

そして、日本教科書さんには考え、話し合ってみよう、そして深めようという場面が設定されています。これに関しては、自分の考えを表現することや、ほかの生徒の考えを聞くこと、そういったことで考える道徳、議論する道徳という形を求めているのだろうなと感じました。

委員長 ありがとうございます。では、金子委員、お願いします。

金子委員 今の幾つか上がってきた観点にさらに従いまして、自己を見つめ、物事を多角的に考えるための工夫がされているかどうか、そういう観点で市の調査資料等にも随分掲げられているんですけども、その中で、自分で見てみて、やっぱりこれがいいなと思った教科書を４点ほど挙げてみたいと思っています。

まず、最初に東京書籍、例えば３年生の「自分の将来を見つめて」の新聞の投稿欄とか、非常に考え方を広めたりするような教材が提示されていてよかったなと思いますし、どの読み物にも２つから３つの課題提示がされているんですけども、多角的、多面的な思考の広がりをもたせることができる教材になっています。例えば２年生の、「自分の郷土の文化や伝統、自然などに誇れるものがないか」、また、「郷土のために自分ができることはどのようなことか」などという問いかけの方法によさを感じました。

２点目としては、学校図書の教科書です。これには「心の扉」というページが各学年１８回ぐらい挿入されていて、本当に自己を見つめて多角的に考える筋道をしっかり整理していて、これを参考に活動していくことによって、そういう活動ができてくるんじゃないかなと感じました。

3 番目に、教育出版の教科書ですけれども、例えば 1 年生の「あなたならどうしますか」という教材が準備されていて、身近な材料が本当に考えやすく提示されていて、ただ、子どもたちにとってみても、正しいと考えることと、自分だったら実際にはどうしちゃうだろうと考えることの対比というのが、それが一つの道德の課題でもあるんですけれども、その対比が明確になるような教材がここには準備されていて、使いやすいかなと感じました。

最後に、日本文教の教科書ですけれども、ここは構成が違っており、ノートのように、1 つの教材に対して「学びのテーマ」が 1 つだけ設定されています。個人で考える、そして話し合うという流れが示されていて、それに対して余裕を持ち、教員がさまざまな工夫をしながら子どもたちの状況に合わせて考えを深めさせていくことができるのではないかなと感じました。

この観点から、以上 4 者の教科書が適切かなと感じております。

委員長 今、金子委員の多面的、多角的に物事を考えるという観点で話をいただきましたけれども、ほかにいかがですか。では、平牛委員、お願いします。

平牛委員 今、金子委員のほうでも話されていましたが、私は物事を多面的、多角的に考える工夫という観点で見た場合、光村を推したいと思います。その理由としては、各教材の最後に「学びのテーマ」が設けられ、「考える観点」や、「見方を変えて」で示される発問を通して、主人公の立場で考えたり、第三者の立場に置きかえて考えさせたりと、多様な考えを引き出す工夫がされています。また、「つなげよう」により、既に習っている内容や生活につながるように工夫されていて、コラムや資料をあわせて活用することで、自己を振り返り、考えを深めること

ができると思います。

委員長 市村委員、お願いします。

市村委員 既に皆さんから出ている意見と同じになるんですが、保護者の視点から見ても、光村図書の構成の工夫のほうに注目しました。ユニットのテーマというものが定められており、中学校に入学をして、まず中学生という自覚を待つというところから、自他の命を大切にして学校生活を送る、そして、新しい仲間を思いやり、というように、中学校という新しいステージを迎えて生活をしていく生徒たちに合わせた順序になっていると感じました。このような順序になっていることで、教材をより身近に感じられる工夫がされていると感じました。

1つの教材に対しての「学びのテーマ」というものが普遍的な考え始めやすいテーマになっており、「考える観点」、またそれとは別の見方についても考えるきっかけとなる問いも示されており、1つの方向でつい考えがちなところを、多面、また多角的に捉えられるよう、上手に示していると感じました。

また、「つなげよう」という項目で、ぐっと身近な出来事に置きかえることができ、普段の生活やかかわりの中での考えを深めていくことができると思いました。

また、自分の気持ちや感じたことを書くような欄は、光村図書の「私の気づき」のように細かく指定されていないほうが、自分の息子がこれを書くことをちょっと考えたときに、書きやすいのかなというふうに感じました。

引き続き光村図書の話ですが、「コラム」、あと「なんだろうなんだろう」というページがとても興味深かったです。大人でもなかなか答えを出すことができないテーマを取り上げていまして、例えば正義って何だろう、そういった話は家庭の中でも、息子たちと一緒によくニュースを見ながら話題に挙げたりしま

す。

例えばニュースで他国の戦争の状況を知ったときに、戦争によって人が人を攻撃するということはとても悲しいことであって、それはみんな分かっているはずなのに、どうして戦争って起こるんだろうと一緒に話し合っていたときに、正しいと思うことが人それぞれ違うからだよね、私たちはニュース等でしか状況を知ることができないけれども、情報自体も、一部の人、1人の人が発信しているものだから、発信者の主観が少なからず入っていることもあるよね。それだけで、私たちはどちらが正しいとか悪いとか判断することってできないよねという話をよく息子としております。

そういったことを親子で話し合うきっかけにもなるので、教科書の中にこういったなかなか答えが出ないようなテーマが入っているのも、とてもいいのではないかなと感じました。

委員長 ありがとうございます。畠山委員、お願いします。

畠山委員 今、中学校という新しいステージというお話が出たところなんですけれども、小学校から見ると、中学生になる、進学するということにつままして、子どもたちは多かれ少なかれ不安に感じていると思います。学校の環境の変化であったりとか、自分自身の心とか体の変化もあり、不安定になりがちな年代が手にする教科書ということ踏まえた場合に、教科書の初めのページであったり、目次であったりとか、学習の仕方の紹介であったりとか、そういった部分での印象が、これから学ぶ意欲や意図の理解が違ってくるのではないかなと思います。それから、これからどんな学習をするのかなという見通しを持つことによって、不安定な気持ちも抑えられるのかなと思っております。

こういった点で見ていて、ポジティブになるのではないかなと思うのが東京書籍さんなんです。東京書籍さんは、目次の中

に、何々するためであるとか、何々を考えるであるとか、そういった内容を示すような文言が書いてあるんですけども、能動的な表現なので、やってみたいなというように前向きに考えられるのではないかな。それから、自分と同じ悩みの話題なんだとか、社会の問題をみんなで考えるんだとか、中身がわかりやすく見通しを持って議論できるというところがいいんじゃないかなと思います。

同じ観点として、光村さんでは、目次をシーズン1から4にしていて、自分自身の問題からだんだん外に広がって、社会へ広がっていくという構成がよかったかなと思います。

同じく光村さんですけども、「他者」との対話」という言葉が意識的に使われておりまして、他人を意識する、話し合いをして、みんなで考えていくんだというところが何回も出てくるので、よいかと思いました。いろいろこれから世の中が変わっていくと思いますけれども、他人と協同していくことが生きていく上で大事なんだということを強調できている点がいいのではないかなと感じています。

委員長 ありがとうございます。ほかに。加納委員、お願いします。

加納委員 ちょっと別の観点で、他の教科との関連という部分で見せていただいたときに、8者ともそれぞれ必要に応じて他教科との関連を取り上げていただいているように、読ませていただいて感じました。東京書籍さんは、他教科との関連を関連マークで示していて、教師側からすると非常に使いやすいかなと感じました。また、光村さんと日本文教さん、学研さんも、巻末に一覧で他教科との関連が示されていて、これも教師側からすると使いやすいかなという感じを受けました。

ほかの4者については、他教科との関連を示す記載がなかったり、ちょっと関連がわかりにくいかなという部分で、教師側

からすると探すのに苦労するかなという感じを受けました。

委員長 ありがとうございます。他教科との関連という形で意見をいただきました。ほかの観点でも結構です。白井委員、お願いします。

白井委員 私からは、問題解決的、それから体験的な学習という観点でお話をさせていただきます。

藤沢市の調査資料にもありますように、東京書籍さんの「ACTION!」というところでは、ロールプレイというんですか、役割演技という形で子どもたちが体験をしながら学ぶことができるように設定をされています。

それから、光村さんでは「コラム」というコーナーがあり、そのコーナーで日常的なものから環境や社会的なものまで幅広い話題を取り上げて題材としており、先ほどありましたように、他教科との関連も考えながら問題解決できていく、よい教材かなと感じています。

委員長 ありがとうございます。ほかにご意見は。松原委員、お願いします。

松原委員 観点で言ったときには編修の趣旨とかというところに関係してくるのかなと思うんですけれども、今回教科用図書として出されている8者全ての教科用図書に共通の教材として扱われているものが2つあるんです。1つは「足袋の季節」という教材と、もう1つが「二通の手紙」という教材なんです。

取り扱っている学年を見たときに、「足袋の季節」については、3年生で扱っている者が4者、2年生で扱っている者が4者と、半数ずつなんです。内容的には2年生で扱っても十分に対応できる内容なのかなと思うんですけれども、もう1つの「二通の

手紙」については、学校図書と日本教科書の２者については２年生で取り扱われているんですけども、それ以外の者は３年生で扱っています。

ちょっと具体に見ていったときに、「二通の手紙」の主発問で示されている部分は、主人公の元さんという人が晴々とした表情で仕事をやめていくことに対して、その心情を考えるというような、大体どの者も共通してそういう発問をしているんです。例えば本校の生徒に照らして考えてみた場合、２年生という発達段階においては、少し難しいのかなと感じました。

そういった点を含めると、発問の例ですとか考える視点、これは先ほど来お話に出ていましたけれども、東京書籍さん、光村図書、あかつき、この３者がいいのかなと思っています。東書については、発問が端的でわかりやすいですから、生徒にとっては考えやすいのかなと思いますし、光村図書とあかつきについては、考える視点が段階的に示されていますので、順序立てて考えて整理していくことができるのかなと思いました。

委員長

生徒の発達段階に即してという観点で、８者共通の題材で今お話をいただきました。ありがとうございます。ほかにこの観点についてご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。では、松原委員、お願いします。

松原委員

教材に絡めてもう１つだけ。中学生という発達段階を考えたときに、この先、社会に出ていくということを考えると、やはりキャリア教育の視点ですとか、グローバルな社会に出て生きていくことですとか、本市では、それこそ東京２０２０オリンピック・パラリンピックを迎えるということもございますので、国際理解教育の視点といったところも大切な観点になってくるのかなと思っています。

そういった点で見た場合には、東京書籍さん、日本文教出版

さん、学研みらいさん、この3者についてはキャリア教育と関連付けることができる教材ですとか、国際理解教育につながる教材が非常に充実しているのかなと感じました。

委員長 ありがとうございます。

「編修の趣旨と工夫 学習指導要領との関連 内容」という観点で今話を進めておりますけれども、この観点についてほかにご意見はよろしいでしょうか。保護者委員の皆さんもよろしいですか。

各委員 なし。

委員長 それでは、2番目の観点に移らせていただきます。「構成・分量・装丁、表記・表現」という観点で御意見をいただければと思います。平牛委員、よろしくお願いします。

平牛委員 私は、この2観点目にとっても重点を置いて見ていたのですが、でも、まず東京書籍のものは、挿絵の色調がとてもやわらかい感じで、温かい感じがしました。また、絵の描き方もとても優しい感じがしているなと思いました。

同様に、光村の挿絵についても、色調が大変やわらかいもので、穏やかな気持ちで見ることができると思います。また、色使いについても中間色を多く使っていて、優しい感じを表現しているかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。高橋委員。

高橋委員 私は2つ目の観点について、支援教育の切り口で読みやすさを中心に拝見いたしました。

まず、全般的に色覚の違いを意識した編修ということで、カ

ラーユニバーサルデザインについてということですが、おおむねどの者も配慮のもと編修されておりました。

また、近ごろ書体による読みやすさの違いということについて意識が高くなっておりますが、視覚的な力の弱さのある生徒にも読みやすい文字ということで、ユニバーサルデザイン書体が使われている本が増えていっています。今回は、東京書籍、学校図書、日本文教、学研の4者が採用していました。

書体同様に文字の大きさも各者それぞれ工夫がされております。あかつきは、1年生の文字を大きめに、また、行間にもゆとりがあり、読みやすさの点ですぐれていました。教育出版についても、1年生の前半部分に大き目の文字を使用というような配慮がなされていました。

次に、挿入されている写真、イラストについてですが、理解を促すという意味、あるいは心に響くことを意図して写真等が使われていることは大変よいのですが、写真の上に文章がかぶるような配置になっているものも若干見られます。そういった中で、光村は、イラストと文章がかぶらず読みやすい配置ということを考えており、また、日本文教は文章の背景になるところの写真の色合いを薄くするということで、読みやすい配慮をしておりました。

最後に、全ての教材についてですが、見開きの右のページから始めるということが、読みやすさというか、注意を集中しやすくなっていると思うのですが、そうした本が3者ありました。学校図書、日本文教、学研です。昨今、注意がそれやすい子や集中しにくい子への配慮ということで、教室環境なども刺激をなるべく少なくしようといった配慮がなされておりますが、教科書についてもこうした配慮は効果があると思っています。

委員長

ありがとうございます。支援教育という観点でお話をいただきました。ほかにいかがですか。田中委員、お願いします。

田中委員 これまでの意見と重なる部分もあると思うんですが、私は小6からのつながりという視点でこの観点の部分を中心に拝見しています。特に1年生の教科書を中心に見せていただきました。

まず、構成の部分になると思うんですが、巻頭では学習の流れをつかみやすいような工夫がされています。東京書籍は、漫画で解説をすることで、これから学ぶことへの楽しさといえますか、そういうものを期待させるものになっています。教育出版は、テーマごとにイラストを入れて説明しているので、学習する内容がイメージしやすいかなと感じました。

教材についてですが、光村は、最初の教材で中学生になると変わることを取り上げており、中学生としての自覚が持てるようになっています。先ほどもありましたが、小1で学んだ教材「橋の上のおおかみ」は、東京書籍と光村が掲載しております。これはやはり小学校1年で学んだものを中学生になって再度読む、そして考えるということで、自分の変化や成長が改めて確認できるのではないかなと思いました。東京書籍は、その文章量が長過ぎず読みやすいなと感じています。テーマごとに教材がまとめられている日本教科書は、何を学ぶかが見通しを持ちやすくなると思います。

最後に、各者とも漢字にふり仮名が振ってありました。読むことへの負担を軽減する配慮がされていると感じています。学校図書、学研、あかつきの3者は、文章の下段に、それから日文は文中に、言葉の注釈がついていまして、内容を理解しやすくする助けとなっています。読みに対しての苦手さがある生徒にとっては、言葉の意味や漢字の読み方がわかるということは、学習に向かう気持ちが前向きになる手がかりになるのではないかと思います。

委員長 では、橘田委員、お願いします。

橘田委員 各者とも、A判、AB判、B判と、それぞれの特徴を生かした素晴らしい内容だと思います。

その中で、学研さんですが、A4の用紙を使用して、非常に余裕を持った配置をとられていて、大変読みやすい構成であると感じました。また、イラストも非常に親しみやすく、装丁が堅牢にできている。そして、教科書を開いた時の見開きの真ん中の部分、その辺もすごく見やすいなと感じました。A判のスペースを有効に活用して、視覚的にも興味関心を引くレイアウトであるという感じをしました。

また、学研さんと日本教科書さんは、写真がとてもクリアに、パキッと写されていて、効果的な配置も印象的だと思います。

続いて、教育出版さんですけれども、文字の部分ですが、上質な紙、とてもきれいな紙が使われていて、白い紙の上にきれいに印刷されているので、とても見やすい、読みやすい、そんな印象を持ちました。

1年生の教科書は、教育出版の場合は、文字が少し大き目に始まっています。小学校から中学生に向けて、段階的に小さくしていくという、中1ギャップに対する配慮もされているなということで、学年ごとの文章、そして挿絵等のバランスもよく考えられていると感じました。

委員長 判の大きさという観点でお話をいただきました。平牛委員、お願いします。

平牛委員 判の大きさというところで、まずあかつきさん、東京書籍さん、学校図書さんはAB判と判が大きいということで、文章の間隔も広くてとても読みやすさがあるかなと思っています。教育出版のものについては、ページいっぱい絵や写真が載せられていて、行間にもとても余裕があって、非常に読みやすいも

のになっているかなと思っております。

それから、もう1つちょっと違う観点なんですけれども、昨今、本校でも、文書を読むのがなかなか苦手な子どもたちがいる中で、日本文教さんのものについては、1つの教材に対してのページ数があまり多くなくて、読むことが苦手だなと思っている子たちに対しても、とても読み切りやすいようになっているかなと思います。

委員長 ほかにいかがでしょうか。長田委員、お願いします。

長田委員 今、それぞれの判の大きさについてちょっと話題になったので、私もそれぞれの教科書会社の大きさのある程度見て、実際の生活している中でどうかなと思ったときに、学校の現場で使っている机は大きさが変わっていないんです。特別支援のクラスの場合には少し大き目の机になっているので、そういう意味では机の上に置くのはB5判がいいのかなという感じもするんですけれども、実際に印刷物を見ていくと、今のわかりやすさとか見やすさというところでは、だんだんA B判とかA 4判というふうに変化していっているので、恐らくそれぞれの教科書会社の方は考えながらつくっているのだろうなと思うんです。

それぞれのよさを考えながらも、B5判にしている日本文教さん、光村さん、教育出版さん、日本教科書さんは、B5の中でもいろんな工夫をされているなと感じました。A B判とかA 4判というのは、もうある程度これから主流になっていくのかなと考えると、学校の環境のほうもあわせて考えていくと相乗的に効果が出てくるのかなと感じるような状況なので、一概にこの判の大きさだけではちょっと言い切れないなということを感じています。

委員長 判の大きさについては各者それぞれの大きさとそれぞれ工夫をなさっているというご意見をいただきました。ありがとうございます。ほかにこの観点についていかがでしょうか。保護者委員の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 それでは、2番目の観点はこれで終了させていただいて、3番目の観点です。「本市の生徒の実態や地域等の特性との関連」という観点で審議を進めていきたいと思います。この観点でご意見のある委員の方はいらっしゃいますか。黒木委員、お願いします。

黒木委員 本市で力を入れている安全防災教育という観点から教科書を見ってみました。

東京書籍、学校図書は、東日本大震災を例に、非常時におけるとっさの判断、主体的な行動に関する教材があり、特に海岸に面している本市の地形的特徴を考えると、防災教育という点からも参考になると思いました。

教育出版には、実際に地震や水害等の被害に遭った人々へ問いかけるといった教材がありまして、被災経験を生かして、日ごろの注意や事前の準備の大切さに気付かせることができます。

日本文教には、震災後の支援についての内容ですけれども「「稲むらの火」余話」を使って、大津波への対応や被災した人々たちに対する生活再建への支援という観点からの教材があり、あかつきにも、東日本大震災の被災地で中学生が津波到達地点を示す石碑をつくるために資金集めをしたというような教材がありました。郷土を愛する態度を育てるという視点だけではなく、これも海岸に面している本市においては、地震、津波に対して当事者意識を持って考えるというきっかけを与えてくれる

と思いました。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。金子委員、お願いします。

金子委員 本市の実態や地域との特性の関連ということで、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開かれる観点で見てみて、まとめてみたいと思っています。

 本市がセーリング会場になるということで、その関連の内容を見てみますと、全ての教科書とも、この関連については網羅しているということが確認できました。特に数が多かったのが学校図書、学研、日本教科書、日本文教の量が非常に豊富で、内容としては、開催の意義を初めとして、目標の設定、努力、友情、障害と向き合う生き方等々を取り上げられていました。

 特に、学校図書の「私は、『おもてなし親善大使』」という題材がありまして、また、「僕にとっての東京オリンピック」という教材については、他国に関する尊重、世界の人々との交流など、国際理解につながる内容として非常に適切だと思いました。

 また、東京書籍ですけれども、大学時代、本市のキャンパスで学んだリオでの男子400メートルリレーの山縣亮太さんに関する内容があって、本市のゆかりの人物という点で挙げられるかなと思っています。

 教育出版と光村ですけれども、扱いの数はそんなにこの関連については多くはないんですけれども、パラリンピックに関連する、あとリオデジャネイロにも関連するんですが、パラカヌーに関する教材の配置がされてましたし、光村については、困難や失敗を乗り越えるという視点での教材が、各学年非常にバランスよく配置されていて、いいかなと感じました。

委員長 それでは、田中委員、お願いします。

田中委員 本校には、今年度新しく国際教室が開設されました。本市には外国籍の児童生徒が大変多いという実態から、国際理解の視点で拝見させていただきました。教育出版の「ショートパンツ初体験inアメリカ」、学研の「ソムチャイ君の笑顔」は、外国人との交流を通して差別や偏見をなくすことに関する内容になっています。日本教科書にも国籍の違いを乗り越えて世界から認められる実績を残したという教材、「仕事と心」が掲載されています。これらの教材は、外国籍の生徒の割合が多い本市の実態を考えると、国際理解にかかわる視点の獲得につながるものと考えられるかなと思っています。

委員長 今、国際理解という観点でお話をいただきましたが、高橋委員、お願いします。

高橋委員 今お話しされた観点と、あと藤沢に住んでいたゆかりの人物という点で、杉原千畝の命のビザの発給についての教材は、ぜひ扱いたいなと考えます。彼の国境を越えた平和貢献の活動に思いをはせるということは、外国籍児童生徒の割合が多い本市においては、共生という観点からとても重要なのではないかなということで、東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教、学研、日本教科書、そういう各者で取り上げられていました。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。黒木委員。

黒木委員 今、本市ゆかりの人物ということで、先ほどから幾つかお話が出ていますけれども、私は本市ゆかりの地名という観点で見ってみました。

ところが、これはなかなか見つからないというのが正直なところでございます。そのような中で、学校図書と日本文教の両

方に「ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ジャパン」という中に本市にかかわる内容として、これは市の調査資料の中にもございますが、江の島動物学研究所で腕足類のシャミセンガイの研究を行ったモースに関する教材があります。日本文教には、さらに本市の野外体験教室の施設がある八ヶ岳についての内容も入っていました。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。加納委員。

加納委員 私は、光村さんの３年の教材に載っている「希望の義足」という教材ですけれども、実際に活動されているルダシングワ真美さん、それからガテラ・ルダシングワ・エマニュエルさん、旦那さんですけれども、実際にこの方たちに来ていただいて、本市でも何校か講演をしていただいています。

本校でもこの２月ですか、全校生徒に２人のお話を聞かせてもらいました。ルワンダの大虐殺の歴史であるとか、義足の製作活動の様子、利用者の様子、それから今抱えている問題点や協力を必要としている事柄というふうなことで、２時間ほどのお話だったんですけれども、それをこの「希望の義足」という教材の中でコンパクトに扱っているという部分で、多文化共生であるとか、国際理解という部分につながる、そういう観点では、ぜひ子どもたちに教材として扱いながら考えていってほしいような教材だなと感じました。

委員長 ありがとうございます。ほかにこの観点について、いかがですか。市村委員、お願いします。

市村委員 本市の生徒に限らずといったところになるかと思うんですが、やはり中学生でもスマホを持ってＳＮＳをやっているということで、情報モラルの部分がどれだけ載っているかといった観点

で見せていただきました。全ての教科書で情報モラルについて取り上げられていて、教科書によっては、例えば４コマ漫画で、中学生に起こり得るような身近な問題をテーマに取り上げられていたりして、子どもたちにとっても状況がわかりやすいのかなと感じました。

また、インターネットやＳＮＳの問題ばかりを取り上げるのではなくて、例えば学研に載っていた被災地支援でＳＮＳが威力を発揮したということなど、使い方次第でとてもよい活用もできるということも、子どもたちに教えてあげる。使い方次第なんだよというところは学んでほしいかなと思いましたので、よいと思いました。

中学生、高校生の中でＬＩＮＥの既読無視がいじめの原因になるという問題が取り上げられていると思うのですが、もとは、２０１１年３月にたまたまプロモーション活動で日本に来ていた韓国のＬＩＮＥの会社が震災を目の当たりにしたときに、家族、もしくは大切な人の安否確認ができ、人々が安心できるようにとって、たった数ヶ月で既読という機能を足してスタートさせたと聞いたことがあります。

制作者や、そういったアプリなどを提供する側が意図しない方向に使われていってしまうということは、ＬＩＮＥに限らず多々あるかと思うのですが、大人も子どもも、使う側がちゃんとそのモラルを学べば、よりよい活用ができるんだということを、息子を含め、子どもたちに学んでほしいと思っています。そういった点で、やはり問題ばかりを取り上げるのではなく、いい部分というのにも勉強してほしいなと感じました。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

各委員 なし。

委員長 それでは、これまで３観点について意見をいただきましたけれども、全体を通して何かつけ加えとかご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 貴重なご意見をありがとうございました。それでは、議題１「平成３１年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科書用図書についての審議はここまでといたします。

 ここで１０分間の休憩をとりたいと思いますので、前の時計に従って１０時５０分再開ということによろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 ここまでの審議をありがとうございました。休憩といたします。

午前１０時４０分休憩

午前１０時５０分再開

委員長 それでは、審議を再開させていただきます。

 次に、議題２「平成３１年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」審議をしてまいります。

 審議の前に、資料等について事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料を説明させていただく前に、第１回審議委員会から本日までの特別支援教育に関する教科用図書の調査研究の流れについて、まずご説明いたします。

 今回ご審議いただく教科用図書は、学校教育法附則第９条に

規定された教科用図書でございます。特別支援教育に関する教科書については、児童生徒の実態に合った一般図書を充ててもよいとされているものでございます。現在、全国の義務教育諸学校で教科書として使用しております一般図書のうち、比較的採択数が多く、かつ発行者が平成31年度においても引き続き当該図書の発行、供給を予定しているものを文部科学省初等中等教育局教科書課が「平成31年度用一般図書一覧」としてまとめました。この一般図書一覧を第1回審議委員会の際に皆様に配付してございます。

この一覧に載っている図書を展示した教科用図書研究会が5月8日から14日まで県立総合教育センター善行庁舎で開催されました。この研究会におきまして、白浜養護学校と市内小中学校特別支援学級の教員が、実際に展示されている図書を見ながら、在籍する児童生徒の実態や次年度入学する児童生徒を想定して調査研究を行い、その結果、平成31年度使用に適すると思われる一般図書についての報告として教科用図書調査書が提出されております。

それでは、資料の説明をいたします。まず、サイドテーブルをご覧ください。そちらには、平成31年度使用特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書、それと特別支援教育関係教科用図書見本の一部が展示してございます。平成31年度使用特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書調査書は、特別支援学級設置学校長及び特別支援学校長が自校の教師に調査研究させたものを簿冊としたものでございます。

次に、「平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書まとめ」でございます。これは、平成31年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書をもとに事務局でまとめたものでございます。

こちらの1ページをお開きいただき、一覧表の一番上のとこ

ろをご覧ください。この一覧表は、附則第9条による図書を4つに分けて表記してございます。まず1つ目は、「新」の文字を記載したもので、これは今回調査研究をした結果、新たに教科書としてふさわしいとして提出された新規図書でございます。2つ目は、□の記号を記載したもので、これは昨年度採択された図書で、本年度の調査研究の結果、複数の種目において教科書としてふさわしいものとされた図書でございます。3つ目は、●の記号を記載したもので、これは、昨年度採択されましたが、今年度発行者による供給が困難となった図書でございます。最後に4つ目が無印のものでございます。これは、昨年度採択され、本年度も教科書としてふさわしいものと調査された図書でございます。

なお、18ページから25ページに、新規図書と複数種目で希望のあった図書等を一覧表にして、資料1としてお示しいたしました。この資料には、児童生徒一人一人の特性や発達段階を踏まえた上で、各学校が一人一人に適した教科用図書として選定した理由を記載してございますので、参考になさってください。

続きまして、16ページをごらんください。一覧表の最後、No.10、道徳の欄の下のところでございますが、今お話をいたしました一般図書のほかに、平成31年度使用小学校用教科用図書、平成31年度使用中学校用教科用図書、特別支援学校小・中学部用文部科学省著作教科用図書がございます。

なお、特別支援学校小・中学部用文部科学省著作教科用図書につきましては、資料2として26ページ、27ページにお示しさせていただきました。これは第1回の審議委員会で資料として「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（平成31年度使用）」をお渡しいたしました。この中で「知的障害者用」として挙げられている図書でございます。この本はいわゆる星本と呼ばれているものでございます。

それから、一般図書を採択希望する場合の留意事項につきまして、２８ページに資料３として記載させていただきました。
以上で資料の説明を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございました。ただいま資料について説明がありました。

なお、平成３１年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書につきましては、個人情報等の問題がございますので非公開としたいと思えますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員 結構です。

委員長 ありがとうございます。
それ以外に資料等について何かご質問がある方はいらっしゃるでしょうか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 それでは、ないようですので審議に入らせていただきます。
新規の図書については、本審議委員会が初めて審議する場になりますので、慎重な審議を行っていきたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、これから審議してまいりたいと思えますけれども、審議の進行について何かご意見のある方はいらっしゃいますか。高橋委員。

高橋委員 例年のことなのですが、各学校から子どもたちの障がいの特性とか発達段階に応じたということで使用できる一般図書が出されてきています。特別支援学校や特別支援学級に在籍する子

どもたちにとってふさわしい教科書として、一般図書を幅広く用意しておくことが大切だと考えています。

委員長 ありがとうございます。ほかにご意見はいかがですか。

田中委員 私も同じ考えです。特別支援学校、特別支援学級の先生方は、児童生徒の実態を把握して、教科書として使用させたいというふうにして選んでいます。ですから、昨年度まで採択された一般図書は引き続き採択し、今年度新たに選ばれている一般図書について審議する方向がよいのではないかと考えます。

委員長 ありがとうございます。ほかに。橘田委員。

橘田委員 私も同じ意見です。子どもの実態に応じて、また、発達段階に応じて、幅広く一般図書を用意することは必要だと思います。その意味で、複数の教科で使用したということはありません。その意味で、複数の教科で使用したということはありません。得ることだと考えます。今まで複数の種目で申請のある□の印の本をそのまま使用できるようにし、さらに、今年度新たに複数の種目で使用希望の出ている図書について審議していくほうがよいと考えます。

委員長 ほかにご意見はいかがですか。

各委員 なし。

委員長 それでは、ただいまのご意見を受けまして、各学校からの希望が出ているものについて教科書として使用できる方向で考えていくこと。これからの審議の進行については、新規の図書と複数の種目で希望が上がっている図書について審議をしていくということによろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。調査書まとめの印で言いますと、「新」と書かれた新規図書、□の印がついている複数の種目で希望があがった図書についてご意見を伺っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

新規図書や複数種目で希望がある図書についてですけれども、No. 1 の国語・書写からNo. 10 の道徳までの種目が入っておりますので、順番に進めていききたいと思います。

それでは、まずNo. 1 の国語・書写の図書ですけれども、14冊申請が上がっております。この中にはほかの種目でも希望がありますので、そこも含めて国語・書写に関連するものからご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、ご意見をお願いいたします。松原委員。

松原委員 まず、私から1番のくもん出版「ひらがなおけいこ」と2番のくもん出版の「カタカナおけいこ」についてお話をさせていただきたいと思います。

平仮名版、片仮名版ともにドリル形式で1枚単位で学習ができるようになっていきます。1枚の分量も多くなく、飽きずに取り組むことができるのかなと思っています。1文字ずつ繰り返して書いた後に、絵に描かれている単語をまた書いていくことで、子どもたちの書く力の定着を図ることができるのかなと思いますし、さまざまな単語に触れることができるので、言葉を増やしていくということにもつながるのかなと思いました。

また、「できたね！シール」というものが巻末についていて、表彰状なんかもついているんですけれども、これは子どもたちにとって非常に励みになったりやる気を引出すことにもつなが

るのかなと思います。

身近な言葉を通して平仮名、片仮名の読み書きを定着させることができる、また、長時間の集中が難しい子どもさんにも、書くことが苦手なお子さんにも、有効なドリルではないかなと思いました。

委員長 1 番「ひらがなおけいこ」、2 番「カタカナおけいこ」についてご意見をいただきました。この図書について、ほかにご意見はよろしいですか。

それでは、そのほかの部分はいかがでしょう。じゃ、畠山委員。

畠山委員 では、国語ということで、講談社さんの「すてきなひらがな」という絵本になりますけれども、こちらについてお話しさせていただきます。

まず、開くと、見開きのページの左側に大きく平仮名が書かれているんです。「あ」とか「い」とかというふうになっているんですけれども、この文字が、はねとか、とめとか、払いとか、そういったところが整理してありまして、大変すっきりとしていて、覚えやすい、見やすいと感じました。しかも、その文字がとても温かい感じで、ゆったりとした印象がありました。

それから、平仮名の書き順も示されていたので、よく小学生でも「と」とか「も」とか、平仮名でも書き順が違っていたりするんですけれども、そういったものの修正がききやすいかなと思いました。

本の右側には五味太郎さんのイラストが描かれているんですけれども、大変ほのぼのとして優しい雰囲気を感じました。

それから、この本のもう 1 つすぐれた点は、ローマ字の表記とか英単語も掲載されているんですけれども、紙面がごちゃごちゃした感じがなくて、まとめられていて、いいかなと思いました。

した。アルファベットが苦手な子も気にならない、そんなような仕上げかなと思いました。楽しみながら文字を覚えられ、ローマ字や英単語につながるのではないかなと思いました。

それからもう1つ、「中高生のための国語」を見せていただきました。こちらもちょっと難しいかなというところなんですけれども、お子さんによっては適切に使えるかなと思います。本当にその子が生きていく上で必要な日本語の知識が凝縮された感じで、漢字とか、意味とか、文法とか、効率的に学ぶことができると思いました。

例えば接続語の問題だったりすると、結構長文の中で意味を考えながら言葉を入れていくというような構成になってきて、内容的にはちょっと高いのかなと思ったんですけれども、本当にこれから生きていく上で常識と言われるような内容が多いので、卒業してすぐに就職したりとか、そういったお子さんもいらっしゃると思うんですけれども、役に立つんじゃないかなと思います。

それから、言い直す問題などもありまして、やりたいときの言い方、やりたくないときの言い方というような勉強ができるので、学校とか職場で自分の意思をあらわす、伝えるというときに、本当に効果的に学べると思いました。

それから、この本は、コピー等もしながら繰り返しできるので、覚えることが苦手なお子さんにもいいかなと感じました。

委員長 ただいま、8番と10番の図書についてご意見をいただきました。この図書についてはいかがですか。よろしいですか。

では、ほかにいかがですか。市村委員、お願いします。

市村委員 6番と7番の「アルファベットおけいこ」、「はじめてのアルファベット」についてですが、まずは線を引くというところから始めていて、その後、A、B、Cからではなくて、書きやす

い順でドリルに取り組めるようになっていたので、取り組みやすいのかなと感じました。

くもん出版のもの全てに言えるのですが、もしこれらの教材をおうちで保護者と一緒に取り組むというときに、「おうちのかたへ」という、ちょっと一言二言書いてあるものが各ドリルについておりまして、例えば、お子さんにこういうふうに取り組ませるといいですよとか、これができたら褒めてあげてくださいねみたいな、そういう一文が入っています。なかなか親としても、できたら褒めてあげようというふうには考えてはいるんですが、ついやらせるばかりで忘れがちになっていることも、ちょっと書いてあることで、これができたら褒めてあげようというふうに考えられるのではないかなと感じました。

委員長 ありがとうございます。今、6番、7番についてご意見をいただきました。この図書について、いかがですか。松原委員。

松原委員 私も今の6番、7番の2冊を見せてもらったんですけれども、やはり線を結んでいく作業によって1枚の絵を描き上げるというようなところで、お絵かきも兼ねて学習を楽しみながら進めることができるのかなと思いました。

特に7番の「はじめてのアルファベット」については、斜め線ですとか折り返し線、線を引く練習をしてからXですとかVのアルファベットにつなげたりということで、段階的に運筆の仕方を身に付けていく、そういうつくりになっていて、アルファベットの大文字を練習する入門期にある児童については、とても有効なのかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。畠山委員、お願いします。

畠山委員 入門期ということで、私も11番の「デコボコえほんくねく

ね！」というものなんですけれども、文字を覚えたり書いたりするというのは、視覚からというののもや、手とか何かの動き、そういった能力が必要になってくると思うんです。その点で、この本は紙面にくぼみができていて、それをなぞるところがいいなと思いました。直線があったり曲線があったり、ゆっくりとしっかりなぞることができまして、文字の基本練習に有効だと思いました。

それから、見開きで左右のページが対象になっているんですけども、右手と左手を同方向に動かしたりとか、あるいは逆方向に動かしたりとか、いろんなステップアップをしながら指の運動をすることができるかなと思いました。

視覚に障がいのあるお子さんについても、なぞれるので、この紙面のくぼみは有効かなと思いました。

9 番の「かおかおどんなかお」というものも見せていただいたんですが、こちらも入門期のお子さんには、きれいな色合いの中なんですけれども、はっきりした形とか文字が捉えやすいと感じました。顔の表情が大変豊かで楽しいんですけれども、表情と感情の関係の理解や、表情で感情を読むということが大変苦手なお子さんにとっても、平仮名の文字と顔を視写することもできて、大変楽しくいろんなことを学べるのではないかなと思いました。

委員長 1 1 番、9 番についてご意見をいただきましたが、この図書についてはほかによろしいですか。

そうしますと、残っている 3、4、5 について。長田委員。

長田委員 私は、3、4、5 の「小学ドリル国語」の 1 年生、2 年生、4 年生について見せていただきました。ドリルなので、それぞれの子どもの発達に応じてというところでは、どれを使おうかなと選びやすいということと、読解というところでは、文章を

読んでいくのに小さなステップでドリルで学習していくというところで文章が優しい。それから、本当にやさしい日本語を上手に活用している。平易な言葉を段階に応じて、その1冊の中でも少しずつステップアップしている様子があって、とてもいいと思いました。

特別な教育課程を組むという意味では、実は外国籍の子たちも個別に取り出しをしていると、日本語が一番大変なんです。その場合にも、この1年生のは、ここを使えるなというのを感じるような内容が入っているので、いろんな発達の段階に応じてというところでは、大変選びやすい教材じゃないかなと感じました。

委員長

ただいまドリル関係のことについてご発言いただきましたけれども、これについていかがですか。よろしいですか。

そうしましたら、残りの複数の種目から出ているものについて、小池委員、お願いします。

小池委員

13番の「いろいろいろいろのほん」をちょっと注目したんですけれども、これは複数採択されている種目で、どちらかというと美術、図工のほうに偏るかなとは思いますが、谷川俊太郎さんの楽しく簡単な語りかけるような言葉がすごくわかりやすくていいなと思ったのと、たくさんの色が出てくる本で、自分がさも指に絵具をつけて紙の上でぺたぺたとやったかのような気分になる本です。ページを閉じたり開けたりしてみると、色と色が合わさったり、ベタッと広がったりとか、展開がとてもおもしろくて、手とか指を上手にまだ使えない児童でも、眺めているだけで、色ってこんなにたくさんあるんだなというふうに、そう思うだけで学習につながるんじゃないかなと感じました。作者がフランスの方で、翻訳が谷川俊太郎さんということで、アート性も感じました。

委員長 ただいま 13 の「いろいろいろいろのほん」という形で発言をいただきました。この本についていかがでしょうか。松原委員。

松原委員 今お話しいただいたとおりで、私も全く同じ視点で見ていたのですけれども、やはり本を閉じて、左のページと右のページの色を混ぜ合わせるとどんな色になるんだろうとか、傾けて色が流れ込んだときに、どんな色になるんだろう、どんな模様になるんだろう、そういう投げかけがあったりしているんですけれども、非常に端的な投げかけでわかりやすいというのがまず一番なのかなということと、どんな模様になるのかとか、どんな色になるのかというところで、お子さんの想像力といったものを引き出すことにもつながる教材なのかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。
そうしましたら、あとは、図工・美術では 12 番のひかりのくに……。橘田先生、お願いします。

橘田委員 この 12 番のひかりのくに「どうようでおえかき」の本ですけれども、文字、それから絵、音、さまざまな要素が入っていて、これは一見複雑に見えるんですが、よく見ると選曲がとても考えられていて、学年を超えて、生徒の段階に合わせた教材を選ぶという選択肢がすごく広いというのが 1 つ。

それから、文字を認識することに課題を持つ生徒にとっても、言葉の習得に視覚的に大変効果があるなと感じました。

無理のない音域を使っているので、歌のほうに集中するのではなく、お絵かきに集中できる、そういう構成にされていて、リズムに乗って絵を描くことで、言葉の習得と同時に絵を描く楽しさを感じることができるなと感じました。

委員長 1 2 番についてご発言いただきました。ありがとうございました。この図書については、ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは最後、音楽との複数種目ということで、1 4 番について、ご覧いただいたと思うんですけども、何かご意見ありますか。長田委員。

長田委員 開くと本当に音楽のおもちゃの感覚で、実際に自分で操作ができる。操作しながらいろんな曲が出てくるのを楽しめるようになっているなというのと、それから、歌詞ももちろん書いてあって、さらに、一緒に歌うのとカラオケバージョンと両方あるんです。それによって、遊び感覚で入るんだけど、リズムに乗って身体中で表現するということが楽しめるようになっているなど。私も遊びながらやったんですけども、本当に楽しくなるような教材だなと思いました。

委員長 ありがとうございます。1 4 番の図書について、ほかに御意見はいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、国語・書写について1 4 冊の御発言をいただきました。ありがとうございました。国語全般について何かございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 それでは、No. 2 の算数・数学についてご意見を伺っていきたいと思います。算数・数学については5 冊申請が上がっております。よろしく申し上げます。それではいかがでしょうか。橘田委員、お願いします。

橘田委員 2 冊見せていただきました。まず1 番、くもん出版「かず・

けいさん」についてですけれども、数字の1から30までを段階的に学習できるようになっています。1から5までを学習しているときに、6から10も同じページの中に見えている。それがステップアップする手助けになるなと感じました。また、足し算の練習で、1と他の数字、2と他の数字、1だけずうっと並んでいる。こういうことで足し算も学習の定着を図る工夫がされているなということ。また、学習の定着をさせるために、装丁がとても堅牢につくってあるので、繰り返し学習にも適していると感じました。

2番の講談社の「まるまるまんまる」ですけれども、これは円を意識するということで、さまざまな大きさの丸、円が提示されていて、ページをめくるたびに、そこから多くの発想が引出せるような工夫がされています。また、円を認識するだけではなく、色の学習も同時にできるようになっているので、大変厚い紙で、これも見開きがとてもしやすく、きちんと開くようになっています。興味を持って、定着するまで、これも繰り返しの使用に耐える堅牢なつくりとなっているのも印象的でした。

委員長

1番「はじめてのたしざん」、2番の「まるまるまんまる」についてご発言いただきました。この図書についてほかにご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのほかの図書についてはいかがでしょうか。白井委員、お願いします。

白井委員

私は3番、4番、5番を見せていただきました。こばとさんの「ジャンプアップとけい・おかね・カレンダー」、それから「中高生のための数学」ですけれども、この2冊とも、時計の見方だとかお金の計算、カレンダーの見方、そういった日常生活につながる教材が豊富に載っています。そのために、1日の生活

の仕方だとか、生活リズムを整える力、そういったものを身に付けるのにふさわしい教材かなと感じました。

また、5番の三省堂さんの「こどもひらがなとかずの絵じてん」についてですが、数字とともに、絵だとか写真で示されているということがありまして、数字を単なる文字としてではなくて、大きさや量としてイメージができる、とてもわかりやすい教材だなと感じています。

委員長 3番、4番、5番の図書についてご意見をいただきました。
この図書について、高橋委員。

高橋委員 今の白井委員のところにありました、こぼと教育出版さんですが、国語のほうでも1冊出ておりましたが、本市では多分今まで採択していないんですが、ここの図書が障がい児の療育で使っていた認知教材を本として出版して、10年ほど前から教科用図書として使われているところも出てきたというものです。もともと知的障がいの子や発達障がいの子どもたちの療育で使っていた教材をまとめたものなので、生活に非常に結びつく形で編修されている点がすぐれています。

それとともに、私がとても配慮されているなと思ったのが、この「中高生のための」とうたっているところで、当該学年の学習についていけなくなり、下の学年の算数や国語の学習を何年もやり続けているということが、本人の意欲やプライドの低下につながる場合が往々にしてあります。この本のように、図書名で中高生を明記し、学習内容としては小学校段階で学ぶものなんですけれども、文章やイラスト等は中高生にふさわしいものを用いて、誇りを持って学習に取り組めるように編修されているところがとてもすぐれていると思いました。

委員長 ありがとうございます。

それでは、今、5冊、算数・数学についてご発言いただきましたけれども、算数・数学について、全般的に何がご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 それでは、先に進めさせていただきます。次に、No. 3、生活・地図・社会、12冊申請が上がっておりますので、これについてご意見をいただきたいと思います。市村委員、お願いします。

市村委員 まず、10番の「めざせ鉄道博士！日本全国鉄道路線地図」ですが、こちらは鉄道の路線とか地図だけではなくて、ページの中には電車の乗り方についても書いてあります。電車の乗り方やマナーの部分を、実際に電車に乗る前に事前学習しながら、楽しみながら路線を覚えたり、電車を覚えたり、学ぶことができる本だなと感じました。

また、8番と9番の「都道府県かるた」、「日本地図 パズル&ゲーム」ですが、こちらもただ都道府県の場所を覚えるだけではなくて、それぞれの都道府県の人口、面積、特徴など、県庁所在地を学ぶことによって、日本国内のさまざまな地域のことをより深く学べる教材になっているなと感じました。

委員長 ただいま8番、9番、10番の図書についてご発言いただきましたが、これに関連していかがですか。田中委員。

田中委員 私も9番の永岡書店の「日本地図 パズル&ゲーム」と10番「めざせ鉄道博士！日本全国鉄道路線地図」について見せていただきました。

今、市村委員がおっしゃっていたように、9番の「パズル&ゲーム」につきましては、操作をするということ、パズルを自

分で動かしながら完成させるという過程で楽しく学ぶことができるんじゃないかなと感じています。地図は、地勢図と行政図のパズルになっていて、都道府県の名称であるとか場所、県庁所在地、地形など、子どもの実態や興味に応じて使い分けることができると思います。また、色使いが工夫されており、特に地勢図のほうでは、土地の高低差、そこら辺も目で見ることによって理解がしやすいのではないかと思います。

10番の「めざせ鉄道博士！日本全国鉄道路線地図」のほうですが、鉄道に興味のあるお子さんは結構多くて、子どもが興味関心のあることを利用するというのは、学習においては大変有効だなと感じています。さまざまな鉄道が日本のどこを走っているのか、どんな場所なのかをワクワクしながら学ぶことができるんじゃないかなと。さらに、使い方によっては日本中の地理に興味を発展させるんじゃないかなと感じています。

委員長 ありがとうございます。ほかに関連で。黒木委員、お願いします。

黒木委員 市村委員からありました8番ですけれども、私も見せていただきました「都道府県かるた」ということで、取り札に各都道府県の地形と8地方別の位置が示されていまして、かるたを楽しみながら日本の地形について理解することができると思いました。また、読み札の裏面には各都道府県の日本全体での位置とともに、人口や面積、特色等のデータが記載されていまして、児童生徒の発達段階や実態、興味関心に応じた指導が可能になると思います。

もう1つ、「都道府県かるた」で11番ですが、読み札の文章が都道府県の特色、特徴をあらわす内容になっていまして、児童生徒の興味関心を高めることにつながると思いました。取り札の右下に都道府県名の記載があるんですけれども、附属のカ

バーシールを使うと、それぞれの実態に合わせて取り組ませることが可能になります。また、取り札の裏面には都道府県の日本全体での位置や生産物、景勝地などの特色がイラストつきで載っていきまして、児童生徒がかかるたに取り組むことを通じて楽しみながら都道府県に対する理解を深めることができると考えます。

委員長 新たに11番についてもご発言いただきましたけれども、そこを含めていかがでしょうか。よろしいですか。

 それでは、ほかの図書についていかがですか。金子委員。

金子委員 それでは、6番、7番、いろいろな教科での採択が予定されている教科書について、まとめてお話をさせていただきます。

 まず、6番の合同出版の「おつきあいのきほん」ですけれども、挨拶をすとかお礼を言うとか謝る、我慢するといった生活の基本的な動作を、イラストを交えて極めてわかりやすく伝えていて、文章としての理解に課題のある子どもたちに生活の基本を学ばせるのにとっても適した教科書だなと思っています。

 また、この本については、ルールを守ることとか友人対応とかについても同じように記載がありまして、この面で保健体育の教科書としての採択も適切だと考えます。

 またさらに、この本については、多くの価値について極めて簡潔にわかりやすく示されていることがありまして、読み物教材で対応し切れない児童生徒の、道徳の4番としても、保健体育の先ほどの1番としても、採用を予定しているんですけれども、そちらにも適した教科書だと考えています。

 続いて7番、草思社の「あたりまえだけど、とても大切なこと」、先ほどの教科書と似たような傾向なんですけれども、「おつきあいのきほん」に比べて少し文章量が多くなっておりまして、文字での理解力が少し高い子どもたちに礼儀や社会のルー

ルを守れることを考えさせるのに適した教材であって、生活、そして道徳、ともに発達段階に応じて学ぶことのできる適切な教科書だと考えます。

委員長 6 番、7 番、生活・地図・社会を含めて、体育、それから道徳も採択予定ということでお話をいただきました。この本についてはいかがでしょう。小池委員。

小池委員 私も 6 番の「絵でわかるこどものせいかつずかん 4 おつきあいのきほん」に注目しました。身の回りの基本のシリーズの第 4 弾ということで、1 弾も出ていますが、これは道徳のほうですね。周りの人と自分との関係性を学ぶというのは、全ての人に大切なことだと思いますけれども、発達がゆっくりな子どもの保護者としては、特に将来を考えたときに、不安でもありますけれども、すごくそれはとても重要なことだと思います。このような子どもにとって、すごく興味が出やすい、かわいらしい、シンプルなイラストで、簡単な言葉を使っていろんな詳しい具体的な事柄をすごく学べるよい本だなと思いました。

委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、ほかの残っている図書についてはいかがでしょう。田中委員。

田中委員 私は、4 番の学研「こども図鑑 9 ちきゅう」と 5 番、講談社「4・5・6 さいのきもちをつたえることばのえほん」を見せていただきました。

「こども図鑑 9 ちきゅう」は、生活・理科との複数採択種目になっているんですけれども、これは地球で起こるさまざまな現象や宇宙の様子と仕組みなどをわかりやすく紹介していて、

漢字には振り仮名も振っており、子どもによっては自分で読んで理解ができるというふうになっています。また、写真が中心なので、見やすくインパクトもあり、興味を持ちやすい工夫がされていると感じました。

「4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん」につきましては、生活の中で使う気持ちを伝える言葉を場面やテーマ別にわかりやすくまとめています。いろんな話が中に出てくるんですけれども、お話を通して自然と言葉の使い方が理解しやすいなという流れになっています。言葉の地図がところどころに入っておりまして、それは言葉と絵が対応しているので、場面に応じた挨拶や言葉が習得しやすいと思われます。特に文字だけ、お話がちょっと長目のときに集中できないお子さんなんかは、地図はすごく有効かなと感じました。

また、困ったときの言葉、「大丈夫？お大事に」というのは、相手を思いやるというところにつながり、その使い方がお話を通して身につく工夫がされていると思います。

委員長

ありがとうございます。4番「図鑑9　ちきゅう」、5番「ことばのえほん」ということでご発言いただきました。この本についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、残りの図書についてご意見のある方。黒木委員。

黒木委員

それでは、1、2、3というところで見せていただきましたので、お話しします。

まず、1番「いないいないばああそび」ですけれども、それぞれのイラストが親しみやすいものとなっています。また、仕掛け絵本になっていまして、児童生徒が登場するキャラクターへの期待感を膨らませながら指導者と一緒になって学習することができると思います。

2 番目ですけれども、「いただきますあそび」は、親しみやすいイラストと仕掛け絵本で児童生徒の興味を引く工夫がなされています。楽しみながら食べることへの興味を持たせることができるだけではなくて、キャラクターの動物と人間の食べるものや食べ方の違いなどに着目させることで、食事のマナーを教えることができると考えます。

3 番、「わたしの夢につながる」は、後での職業家庭のほうでも上がっていますけれども、写真やイラストが大変豊富で、児童生徒への視覚に訴える工夫が随所に見られ、職業についての具体的なイメージを持つことができると思いました。また、作業への意欲を喚起させるテーマや紙面の構成になっていて、体験を通して職業について考えるという学習に適していると思います。同年代の子どもが実際に活動している写真もありまして、作業に対する興味を持たせるという点でも適していると考えました。

委員長

ただいま 1 番、2 番、「いないいないばああそび」、「いただきますあそび」、そして職業家庭のほうでも上がっている「わたしの夢につながる」についてお話をいただきました。この本について、いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、残りが 1 2 番の「ひとりだちするための進路学習」という本についてご発言をいただきたいと思います。金子委員。

金子委員

1 2 番、日本教育研「ひとりだちするための進路学習」という教科書ですけれども、この教科書は職業に就くための基礎的な事項から実際の職業選択の場面、そして、実習の場面、職業に就いた後の基本的な作業、行動の場面等を順を追って取り上げていて、本当に発達段階や 4 月から 3 月なんていう時期に合わせた進路学習という面では、非常に適している教科書だなと

思いました。

それだけではなくて、非常にわかりやすい事柄で、職業に就くということを置いておいて考えたにしても、社会の基本的なスキルというものをわかりやすく身に付けさせることができる教科書になっていて、とてもすぐれていると思いました。

委員長 12番についてご発言いただきました。これに関連していかがですか。高橋委員。

高橋委員 今の「ひとりだちするための」というものですが、日本教育出版では、「ひとりだちするための」というシリーズで特別支援教育関係の本を出しているんです。独り立ち、つまり学校を卒業した後の生活を意識した本ということで、そのシリーズは、まさにキャリア教育をベースに置いた本だと思います。とても実践的で、すぐれている本になります。

多くの附則第9条本というものが一般の子どもたちの本だったり絵本だったりという中から個に応じたものを選んでいますが、こういうふうに特別支援教育用ということでつくられた図書が最近多く出回る時代になり、こういうような発達や、また特性を配慮した図書が増えてきて、その中から選べるようになったことは大変よいことだと思っています。

委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、生活・地図・社会、12冊についてご意見をいただきましたけれども、この全般を通して、ほかにいかがですか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 それでは、次にNo.4、生活・理科、3冊上がっておりますけ

れども、これについてご意見をいただきたいと。平牛先生、お願いします。

平牛委員 私は、2番、小学館「ドラえものの理科」、それから3番、フレール「フレール館の図鑑」という2冊を見せていただきました。

まず、ドラえもんという非常におなじみのキャラクターを使って読んでいくと、ドラえもんとのび太の会話が思わず聞こえてくるような、とてもほんわかした雰囲気の本です。植物、昆虫、動物のポイントが非常にわかりやすく表示されていますし、キーとなる言葉を赤字や赤囲いにして注目させやすく工夫されているなと思いました。それぞれ描いてあるイラストも、とても見やすいなと感じました。

次、フレールの「フレール館の図鑑」ですけれども、これはイラストが非常に丁寧に描かれている。色についても、普通こういう人体を描くようなものはちょっとどぎつい感じになることが多いんですけれども、非常にどぎつくない色使いで、きれいに描かれているなと思いました。体の仕組みや働きを、動く、食べる、息をする、感じるなどというそれぞれの機能ごとに詳しく説明されていて、とてもいいなと思っています。

委員長 今の3番については保健体育でも審議対象になっています。その観点では、平牛委員、いかがですか。

平牛委員 保健体育のところでも、先ほど言いましたように、体の仕組みというようなところをしっかりと分けて、機能別に説明がされているので、そこについてもとてもいいんじゃないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

今、生活・理科の2番「生物がよくわかる」、3番「ひとのからだ」という図書について御意見をいただきましたが、これに関連していかがでしょうか。よろしいですか。

そうしたら、残り、「生活道具カード」については。高橋委員、お願いします。

高橋委員 「生活図鑑カード生活道具カード」についてです。生活・地図・社会のほうでも採択されていたものですが、これにつきましては、身近に使う道具の名前を覚えたり、また、その使い方を学んだりするのにとても適しており、カードの裏面の解説文が非常にわかりやすい言葉で、端的な文章で、道具の使い方、素材、また仕組みなど、理科的な要素も含んだ説明をしています。ただ名称を覚えるだけということだけでなく、日常生活場面向けて広がりを持った扱いができる内容になっています。

くもんのカードシリーズというのはなかなか人気のシリーズで、ほかのカードもこれまでに採択されておりますが、余計な刺激を最小限にして学ぶ内容にばっちり集中させるということが、支援の必要な児童生徒にとって、こうしたものを教科書として使うのが大変有効であると考えます。

委員長 ありがとうございます。生活・理科、3冊についてご意見をいただきました。これを含めていかがですか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 そうしましたら、残りの審議されていない図書も少なくなってきましたけれども、No. 5の音楽からNo. 10の道徳まで、まとめて7冊ございますので、これについてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。平牛委員、お願いします。

平牛委員 それでは。私はNo. 6の図工・美術の小学館「あーとぶっくひらめき美術館2館」という本を見せていただきました。これは見開きで、右側に絵画や彫刻、左側にそれに関する文というか言葉というような形の本なんですけれども、文章と絵画や彫刻という図がとてもマッチしている感じがしました。特にその文章のほうは非常にユーモラスというか、おもしろい文章があって、思わずクスッと笑ってしまうような、そんな文章も随分ありました。それから、ところどころに絵を実際に描くというワークシートみたいなものもあって、ただ見ているだけではなく、実際に自分が描いてみるなんていうこともできるというところで、とても使いやすいのではないかなと思いました。

委員長 ただいま図工・美術の1番「あーとぶっく」についてご発言いただきました。これに関連して、いかがですか。よろしいですか。

ほかの図書について、いかがでしょうか。市村委員、お願いします。

市村委員 No. 10の道徳の3番「絵でわかるこどものせいかつずかん1みのまわりのきほん」の本についてですが、かわいいイラストで、生活の身の回りにあるものを紹介しながら、それに基づいた動作について学ぶということで、非常にわかりやすくなっているなと感じたんですが、1つ、ちょっと素朴な感想ということで捉えていただければと思うんですが、身の回りのものということで、テレビとかを載せているページで、ビデオというのがあったんです。

ただ、最近では、ビデオというよりはDVDとか、ブルーレイディスクが出てきているので、なかなか主流ではなくなっているのかなというふうには感じましたので、そろそろ絵を

差しかえどきかななんて、勝手に思ったりもしたんですけれども、もしまだ学校のほうでビデオをよく使っているということであつたら、お子さんにとってもビデオって身近なものにはなると思うのですが、その点はどうなのかなというふうには感じました。

本としてはすごくかわいいイラストで、わかりやすく学べると思いました。

委員長 今、No. 10、道徳、3、「みのまわりのきほん」という本についてご発言いただきましたが、この図書について。金子委員。

金子委員 私もこれを楽しく見せていただきました。イラスト的にすごくわかりやすくなっていて、易しく楽しく学ぶことができる教材になっているなという感じがしております。これは既に過去において生活科で採択をされているんですけれども、生活の基本を理解するだけではなくて、人間関係のマナーとか、社会生活のルールというのを、日常生活を具体的にイメージしながら身に付けることができる、極めてわかりやすい教材であるなと思っています。

もう1つ、この道徳の1番のほう、2、4、5は先ほどいろいろな面でお話をしてしまいましたので、1番の偕成社の「きをつけようね」ですけれども、これはどちらかというと交通安全ルールにある程度特化した絵本で、これも過去において生活で採用されている本なのですけれども、ページごとに、間に半分のページが入ってしまして、それをめくるとビフォーとアフターが、こんなことをしたら、こんなになっちゃいますよという結果を、それも交通事故のどぎついシーンではなくて、やわらかいシーンを描きながら、非常にわかりやすく工夫をしている本です。単に交通ルールに限らず、マナーという面やルールという面を守るという意味で、道徳の学習にも適した教材だと

考えています。

委員長 ありがとうございます。No. 10、道徳について、今、「みのまわりのきほん」、1 番の「きをつけようね」についてご発言をいただきましたが、この本に関していかがでしょうか。よろしいですか。

 そうしましたら、残っている部分でご発言を。加納委員、お願いします。

加納委員 私もNo. 9 の英語の部分で3 冊、新しく出ているものを見せてもらいました。

 まず最初、1 番の「アルファベットとローマ字」というくもん出版さんから出ているものですが、その内容にも書いてあるんですけども、アルファベットを繰り返し練習している構成となっているので、子どもにとってはとても使いやすいのかなと感じました。ローマ字で日本語を書きあらわす練習を通して、アルファベットを学んでいながら、その基本的な英単語の読み方ができるまで、そのような形で少しずつ、スモールステップできるような練習の構成になっていて、いいかなと思いました。最後のほうの、ナンバーで言うと14、53 ページの「言葉の練習」からは前後にイラストも配置されているので、生徒たちにとっては学びやすく構成されているのかなと感じました。先ほど最初に出てきた国語・書写6、7の「アルファベットおけいこ」、「はじめてのアルファベット」、この2 つも含めて発達の段階に応じて使い分けしていける教材じゃないかなと感じました。

 それから、2 番目にくもん出版さんから出ています「たのしい英単語」ですけども、これも英単語全てにイラストがついているので、子どもたちにとっては一つ一つの単語の意味を捉えやすい形で構成されていると思いますので、すごくいいんじ

やないかなと思います。これについても、英語の文字の組み合わせだとか読み方であるとか、少しずつスモールステップ、反復練習、中には遊び等も取り入れながら、出てくる場面もあるので、すごく楽しく学びやすい構成になっていると思いました。

最後に、学研さんから出ています「覚えておきたい英単語 480 改訂版」。小学校で外国語を学習する単語が 480 単語です。これが学習しやすいように、それぞれ生き物であるとか、食べ物であるとか、乗り物であるとか、そういったジャンル別に分けられているので、その英単語をまず聞く、それから発音する、読む、書くという 3 ステップの構成で、生徒たちが楽しく学び、身に付けるように工夫されていると思います。

委員長

ありがとうございました。ただいま No. 9、英語について、加納委員からまとめてご発言をいただきましたが、この本についていかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、全ての本についてご審議いただきました。ありがとうございました。全体を通して何かご意見のある方はいらっしゃいますか。高橋委員。

高橋委員

今回、特別支援でも初めて道徳の教科ということで選ぶことになったわけですが、道徳については、どの図書もみな、生活・地図・社会との複数採択になっているということで、通常の子どもたちのように読み物教材をしっかりと読み込んで道徳のほうにつなげることがなかなか難しい中では、やはりより具体的で生活に密着した内容ということで、そのような複数採択になったのだろうなと思っています。こうした図書を通して道徳的価値に迫っていくことになろうかと思っています。

委員長

ありがとうございます。ほかに全般的に、いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 それでは、これで「新」と書かれた新規図書、そして□の印がついている複数種目で希望がある図書全てについて、一通りご意見をいただいたと思います。

全体を通して何か追加でご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 それでは意見がないようですので、議題２「平成３１年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」の審議はここまでといたします。ありがとうございました。

引き続き、次第の(3)になりますけれども、議題３「平成３１年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果の答申について」の審議を行いたいと思います。

議題の答申についてですが、教育長からの諮問に、採択方針や調査研究の観点に基づき審議し、その内容を答申するとありました。内容については、第１回の審議委員会における議題２「平成３１年度使用小学校用教科用図書の審議について」、この第２回の審議委員会における議題１「平成３１年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書についての審議、及び議題２「平成３１年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書について」の審議になります。

答申について何か御意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。畠山委員、お願いします。

畠山委員 昨年までは、答申につきましては審議委員会の会議録を充て

ています。会議録ですと、私たちが述べた意見そのものが載りますので、この場の状況まで伝えることができるのがよいかと思っておりますので、今までどおりでよろしいのではないかと思います。

委員長 ほかにご意見は。平牛委員、お願いします。

平牛委員 今の畠山委員の意見については私も賛成なのですが、ただ、教育委員の皆様には、今回の審議委員会の特別傍聴をしていただいていて、この場の状況は十分おわかりいただいているのかなと思っております。

昨年度は、会議録を答申とし、資料として会議録のまとめを添付しておりますが、今年度については、会議録のまとめを作成し、答申とするほうがよりわかりやすいのではないかなというふうに考えます。第1回目で審議をしました小学校用教科用図書についても同様に、会議録のまとめを作成し、答申ということにしていかがでしょうかと思います。

委員長 ただいま、昨年までの、会議録をそのままというご意見と、それから、昨年度会議録に添付した資料のようにまとめてはいかがかというご意見がありましたけれども、ほかの皆様、いかがでしょうか。白井委員。

白井委員 私は、昨年度の審議の結果のまとめはとてもわかりやすいと思いましたので、この会議録をそのままというよりも、審議の結果のまとめを答申としたほうがわかりやすいかなと思っています。

委員長 ほかの委員の皆さん、いかがですか。黒木委員。

黒木委員 私もそのことに賛成です。今回審議した「特別の教科 道徳」については、観点ごとに審議をしてきたわけですが、その内容をまとめるに当たっては、昨年度の資料と同様に発行者ごとにまとめるとうわかりやすいのではないかと考えますが、この点はいかがでしょう。

委員長 答申について、審議内容をまとめたものという意見がありまして、今、黒木委員からは発行者ごとにまとめてはどうかという意見もあわせていただきました。ほかの皆さん、よろしいですか。

では、今ご発言いただいた方向ですと、まとめを答申とすること、それから、発行者ごとにまとめていくということで、その方向で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 ありがとうございます。それでは、答申は審議の結果をまとめたものいたします。

会議録についてはいかがいたしましょうか。松原委員。

松原委員 会議録自体は、先ほどもございましたけれども、やはりこの会議の詳細全体がわかるものですので、答申とするまとめを確認する意味でも、会議録はあったほうがいいのかと思います。ですので、会議録については資料としてあわせてつける形がよろしいのではないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

皆さんうなずいていらっしゃいますので、それでは、答申については、第1回目、2回目の審議結果について、昨年度のと

きに資料としてまとめていただいたものを答申することにあわせて、今発言いただいたように、会議録を資料として添付するということで確認をさせていただきます。

改めて、議題3「平成31年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果の答申について」を確認いたします。

1点目の第1回審議委員会における議題2「平成31年度使用小学校用教科用図書の審議について」は、平成27年度から使用している教科用図書について、現在まで各学校において使用に関して特に問題がないこと、あと1年だけの使用であることから、新たに採択がえを行う必要はないとの審議結果を答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 よろしいですね。

2点目、本日の議題1、「特別の教科 道徳」の教科用図書については、観点ごとに審議をしてきた結果を発行者ごとにまとめた資料を私のほうで作成いたしますので、それをもって答申とすること。また、本日の審議の会議録を参考資料として添付し、答申とすることといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 結構です。

各委員 よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

3点目として、本日の議題2、特別支援学校及び特別支援学級用教科用図書については、子どもの実態や発達段階に応じて幅広く一般図書の採択が可能となるように、昨年度まで採択さ

れている一般図書は引き続き使用できること、今回審議を行っていただいた教科用図書として使用したいと考えている新規図書や複数種目で希望のある一般図書は、いずれも適切であると考える旨を答申としたいと考えますけれども、いかがでしょうか。

各委員 結構です。

各委員 いいです。

委員長 ありがとうございます。

なお、会議録につきましては添付資料として、私と最初に指名いたしました畠山委員で確認の上、答申をすることといたしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員 結構です。

各委員 お願いします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見はあるでしょうか。よろしいですか。

各委員 なし。

委員長 それでは、議題3についての審議を終了いたします。これで予定された議題に関する審議は終了いたしました。

全体を通して皆様から何かご意見はありますでしょうか。

各委員 なし。

委員長 よろしいですね。それでは長い時間ありがとうございました。
最後に事務局から何かございますでしょうか。

事務局 では、お疲れさまでした。それでは、今後の予定について説明させていただきたいと思います。

事務局といたしましては、今後、本審議委員会の会議録を作成いたしまして、平山審議委員長に確認をいただきます。審議委員長におかれましては、ただいまの審議の経過を踏まえて答申を作成していただきまして、会議録を資料として添付し、署名委員に確認していただきます。その後、審議委員長から教育長への答申を行うことになりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。
それでは、これを持ちまして全ての審議を終了いたしましたので、第2回平成31年度使用藤沢市教科用図書採択審議委員会を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

この会議の結果の記載に相違ないことを、確認する。

署名委員